

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	証券取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成16年6月30日
【事業年度】	第48期 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
【会社名】	株式会社 アプラス
【英訳名】	A PLUS Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 杉山 淳二
【本店の所在の場所】	大阪市中央区南船場一丁目17番26号
【電話番号】	(06) 6262 - 2971 (代表)
【事務連絡者氏名】	経理部長 安川 明彦
【最寄りの連絡場所】	大阪市中央区南船場四丁目1番9号
【電話番号】	(06) 6245 - 7956
【事務連絡者氏名】	経理部長 安川 明彦
【縦覧に供する場所】	株式会社 アプラス 東京本部 (東京都新宿区新小川町4番1号) 株式会社 アプラス 神戸支店 (神戸市中央区伊藤町111番地 商工中金第一生命神戸ビル7階) 株式会社 大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目6番10号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回 次		第44期	第45期	第46期	第47期	第48期
決 算 年 月		平成12年3月	平成13年3月	平成14年3月	平成15年3月	平成16年3月
(1)連結経営指標等						
営業収益	百万円	111,761	106,290	104,882	106,255	107,095
経常利益	百万円	1,070	4,319	2,372	2,472	3,908
当期純利益	百万円	1,204	21,651	21,225	706	1,483
純資産額	百万円	58,751	38,485	17,018	45,466	50,752
総資産額	百万円	2,036,980	2,057,789	1,850,544	1,870,124	1,841,947
1株当たり純資産額	円	460.03	301.35	133.26	242.32	325.18
1株当たり当期純利益	円	9.43	169.54	166.20	11.07	23.24
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	円				2.69	5.64
自己資本比率	%	2.9	1.9	0.9	2.4	2.8
自己資本利益率	%	2.1			2.3	3.1
株価収益率	倍	15.8			6.0	10.2
営業活動によるキャッシュ・フロー	百万円	80,618	30,994	85,426	38,617	57,520
投資活動によるキャッシュ・フロー	百万円	4,453	3,903	250	6,818	7,295
財務活動によるキャッシュ・フロー	百万円	86,393	4,852	112,368	29,854	56,615
現金及び現金同等物の期末残高	百万円	86,384	118,378	91,259	93,107	86,825
従業員数	人	2,206 (835)	2,239 (943)	2,209 (895)	2,197 (680)	1,930 (807)
(2)提出会社の経営指標等						
営業収益	百万円	108,796	104,037	102,407	103,634	106,604
経常利益	百万円	813	4,005	2,545	2,109	3,054
当期純利益	百万円	606	20,944	21,181	418	753
資本金	百万円	32,300	32,300	32,300	31,150	31,150
発行済株式総数						
普通株式	株	127,718,503	127,718,503	127,718,503	63,859,251	63,859,251
優先株式	株				30,000,000	30,000,000
純資産額	百万円	58,270	38,711	16,702	45,464	49,527
総資産額	百万円	2,035,166	2,057,247	1,849,344	1,866,495	1,838,356
1株当たり純資産額	円	456.24	303.10	130.79	242.28	305.98
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額)	円	()	()	()	()	()
1株当たり当期純利益	円	4.75	163.99	165.86	6.56	11.81
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	円				1.59	2.86
自己資本比率	%	2.9	1.9	0.9	2.4	2.7
自己資本利益率	%	1.1			1.3	1.6
株価収益率	倍	31.4			10.1	20.0
配当性向	%					
従業員数	人	2,050 (812)	2,072 (884)	2,039 (844)	2,026 (645)	1,893 (803)

(注) 1. は損失(または減少)を示しております。

2. 第46期までの「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」については、新株引受権付社債および転換社債の発行がないため、記載しておりません。

3. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

4. 従業員数欄の()内は、臨時従業員の年間平均雇用人員であり、外数であります。

5. 平成14年8月1日付で、株式2株を1株にする株式の併合を行っております。

2【沿革】

当社（形式上の存続会社、旧社名：株式会社ダイシンファイナンス、設立年月日：昭和26年3月30日、住所：大阪府南区南船場一丁目17番26号）は、株式会社大信販（被合併会社であり実質上の存続会社、設立年月日：昭和31年10月6日）の株式額面金額の変更のため昭和55年4月1日を合併期日として同社を吸収合併し、資産、負債および権利義務の一切を引き継ぎましたが、合併期日前の当社は休業状態にあり、合併後において被合併会社の営業活動を全面的に継承しました。

したがって、以下の記載事項につきましては、別段の記述がない限り実質上の存続会社についてのものではありません。

昭和	31年	10月	資本金1億円をもって大阪市東区に「大阪信用販売株式会社」を設立。大阪府下における呉服、洋服、洋装等業種別小売組合加盟の小売商に対するクーポン事業を開始。
	37年	5月	割賦購入あっせん業者登録。
	37年	9月	ショッピングクレジット（個品あっせん）業務を開始。
	37年	10月	キャッシングサービス業務を開始。
	47年	10月	クレジットカード業務を開始。
	51年	1月	保証業務を開始。
	51年	11月	集金代行業務を開始。
	53年	9月	「株式会社大信販」に商号変更。
	56年	11月	大阪証券取引所市場第二部へ上場。
	59年	3月	株式会社ショップ二十一（現 株式会社アルファインベストメント）を設立。
	59年	9月	大阪証券取引所市場第一部へ上場。
	60年	4月	株式会社大信販マネープラザ（平成4年4月 株式会社アプラスプラザに商号変更）を設立。
	60年	6月	ディーエスピーリース株式会社（現 アプラスリース株式会社）を設立。
平成	元年	9月	カナダに372830B. C. LTD.（現 DAISHINPAN (CANADA) INC.）を設立。
	4年	4月	「株式会社アプラス」に商号変更。
	7年	2月	オンラインシステムを更新。
	10年	10月	株式会社アプラスビジネスサービスを設立。
	10年	11月	株式会社アプラス商工プラザ（平成12年7月 株式会社アプラスビジネスクレジットに商号変更）を設立。
	11年	7月	アプラス債権回収株式会社（現 フロンティア債権回収株式会社）を設立。
	15年	4月	株式会社アプラスプラザおよび株式会社アプラスビジネスクレジットを吸収合併。
	15年	4月	パシフィック・オート・トレーディング株式会社を設立。

(参考)

形式上の存続会社の沿革は、次のとおりであります。

昭和	26年	3月	線材垂鉛鍍金の加工を目的として、「株式会社奥野垂鉛鍍金工場」を設立。
	26年	10月	商号を「奥野工業株式会社」に変更。
	54年	10月	商号を「株式会社ダイシンファイナンス」に変更。
	55年	4月	株式会社大信販を吸収合併、商号を「株式会社大信販」に変更。

3【事業の内容】

当グループは、当社、連結子会社7社および関連会社1社で構成されており、主な部門と主要な会社の該当部門に係る位置付けは、次のとおりであります。

部 門	主 要 な 会 社	
	当社および子会社・関連会社	
総合あっせん	当 社	
個品あっせん		
信用保証		
融資		
その他	当 社	アプラスリース (株) (株) アプラスビジネスサービス パシフィック・オート・トレーディング (株) DAISHINPAN (CANADA) INC. フロンティア債権回収 (株) その他 3社

各部門の主な内容は、次のとおりであります。

(1) 総合あっせん部門

当社が承認した会員にクレジットカードを発行し、会員は当社の加盟店（百貨店・専門店等）でカードを呈示してサインすることにより商品の購入およびサービスの提供を受けることができ、その代金は、当社が会員に代わって加盟店に立替払を行い、会員から立替代金の回収を行います。

(2) 個品あっせん部門

当社の加盟店または当社と提携メーカー等の系列下にある販売店が割賦販売を行う場合、当社が承認した顧客に対しては、当社がその代金を顧客に代わって立替払を行い、顧客から分割払により立替代金の回収を行います。

(3) 信用保証部門

顧客から加盟店を通じて当社へ保証申込があった場合、当社が保証決定した顧客に対して提携金融機関が融資を行う形態をとり、当社はその債務を保証し、債権回収業務を代行します。

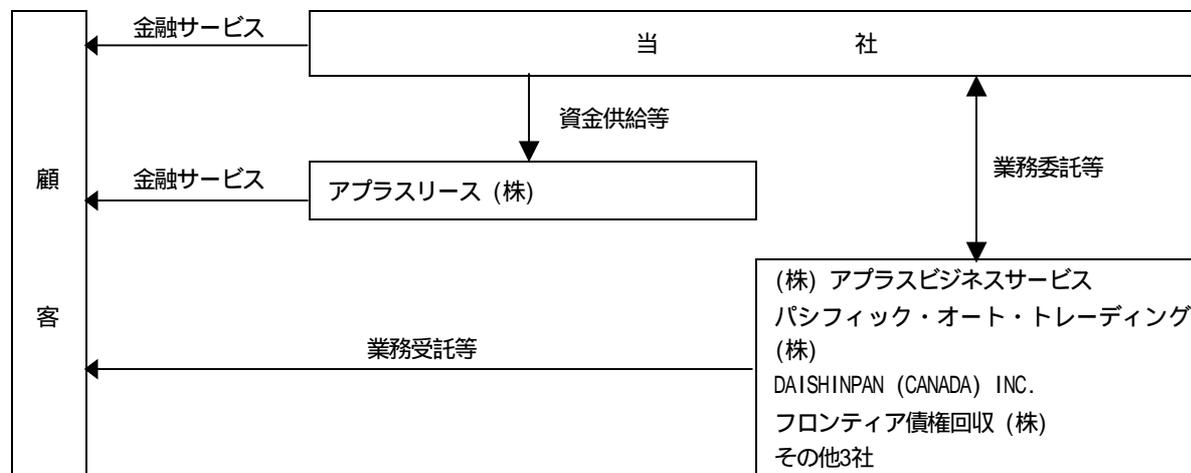
(4) 融資部門

当社のクレジットカード会員に対し、CD（現金自動支払機）・ATM（現金自動預払機）で会員の利用限度額まで融資を行い、回収を行います。

(5) その他部門

リース業務、オートネットサービス（集金代行業務）、通信販売業務、生損保代理業務、事務代行業務、不動産業務および自動車卸売業務等を行っております。

系統図は、次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

(1) 親会社

該当事項はありません。

(2) 連結子会社

名 称	住 所	資 本 金 (百万円)	主要な事 業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関 係 内 容				
					役員の兼任等		資金融資	営業上の 取引	設備の 賃貸借
					兼任 (人)	出向 (人)			
アプラスリース (株)	大阪市 中央区	400	リース業	100.0		4	運転資金 の貸付	備品等の リース	事務所 の賃貸 借
(株) アプラスビジネ スサービス	東京都 新宿区	40	事務代行 業	100.0		4		業務委託 物品等の 購入	事務所 の賃貸 借
パシフィック・オー ト・トレーディング (株)	埼玉県 川口市	20	卸売業	100.0	1	3	運転資金 の貸付	業務委託	
DAISHINPAN (CANADA) INC.	カナダ バンクーバー	万カナダドル 10,307	不動産業	100.0		1			
その他3社									

(注) 1. 上記各連結子会社で特定子会社は、DAISHINPAN (CANADA) INC.であります。

2. 上記各連結子会社で、有価証券届出書または有価証券報告書を提出している会社はありません。

(3) 持分法適用関連会社

名 称	住 所	資 本 金 (百万円)	主要な事 業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関 係 内 容				
					役員の兼任等		資金融資	営業上の 取引	設備の 賃貸借
					兼任 (人)	出向 (人)			
フロンティア債権回 収 (株)	東京都 中野区	1,000	事務代行 業	30.0	1	1		債権の回収 業務委託	

(4) その他の関係会社

該当事項はありません。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成16年3月31日現在

会 社 名	従 業 員 数	(人)
(株) アプラス	1,893	(803)
アプラスリース (株)	8	(—)
(株) アプラスビジネスサービス	25	(3)
パシフィック・オート・トレーディング (株)	2	(1)
DAISHINPAN (CANADA) INC.	2	(—)
合 計	1,930	(807)

- (注) 1. 従業員数は、就業人員であります。
2. ()内は、臨時従業員の年間平均雇用人員であり、外数であります。
3. 上記各社と事業部門との関係については、「3. 事業の内容」に記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成16年3月31日現在

従 業 員 数 (人)	平 均 年 齢 (歳)	平均勤続年数 (年)	平均年間給与 (円)
1,893 (803)	35.5	11.4	5,060,761

- (注) 1. 従業員数は、就業人員であります。
2. 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。
3. ()内は、臨時従業員の年間平均雇用人員であり、外数であります。

(3) 労働組合の状況

当連結会計年度末現在の組合員数は 1,735名で、上部団体には加盟せず、また会社との間に特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度のわが国経済は、設備投資の増加や企業収益の改善等、緩やかな回復基調に移行する兆しは見られたものの、景気の本格的な回復には至りませんでした。

当業界を取り巻く環境についても、個人消費は改善せず、個人の自己破産件数が引き続き高水準で推移する等、厳しい状況で推移しました。

このような中でグループの中核をなす当社は、当連結会計年度において平成16年度を最終年度とする第四次中期経営計画『アプラス革新計画 New Challenge』の達成に向け、本経営計画の基本方針「事業の革新」「現場発信のスピード溢れる業務展開」「開発型企業風土への変革」に基づく諸施策を実施してきました。

「事業の革新」については、平成15年4月に当社グループの消費者金融会社であった株式会社アプラスプラザおよび小口の事業者向け金融会社であった株式会社アプラスビジネスクレジットの2社を当社に吸収合併し、子会社で培ったノウハウ等を一元化することにより、カード事業およびファイナンス事業の強化をはかってきました。さらに、同年8月には、従来のカード事業を「TSUTAYAアプラスカード」に代表される提携カードを中心とする「カード事業」と、キャッシング専用のローンカードを中心とする「消費者金融事業」に分離することで、コア事業を「ショッピングクレジット事業」「カード事業」「消費者金融事業」「決済事業」「ファイナンス事業」とし、各事業の営業および商品開発の更なる強化をはかるとともに、コア事業の多彩な商品や機能等を複合的に組み合わせた新たな商品やサービスの開発を強化し、お客さまの多様なニーズにお応えする「ソリューション営業」の推進に取り組んできました。

「現場発信のスピード溢れる業務展開」については、営業店舗の形態の見直し等を行い「ソリューション営業」の推進により特化できる体制としました。これに伴い、従来営業店で対応していました申込受付や与信等の後方事務処理を担当するクレジットセンターを仙台、大宮および船橋の3カ所に新設し、既存の名古屋・福岡を加えた全国5カ所体制としました。

「開発型企業風土への変革」については、発案した社員が中心となって新商品や新規事業等の開発チームを組成し、新規事業等の開発を積極的に推し進め、開発型企業風土の醸成に取り組んできました。これらの活動の成果としましては、新規事業として平成15年4月10日付で自動車関連事業会社であるパシフィック・オート・トレーディング株式会社を設立しました。また、新商品や新サービスとして「ショッピングクレジット事業」においては信販業界では初となる失業信用費用保険が付帯されたリフォームクレジットや賃貸物件のリフォーム工事に一般に対応可能な「アプラスオーナーズクレジット」の開発、「カード事業」においてはお客さまへのサービス提供の更なる充実をはかるための新たなマーケティングシステムの導入、「消費者金融事業」においては株式会社UFJ銀行等のATMで随時返済が可能な新型ローンカード「NEWスピリッツ Aカード」の発行開始、「決済事業」においてはインターネット環境を利用した1件からの集金代行に対応可能な新サービス「アプラスe集金サービス」等を開発しました。

この結果、当期の業績については、取扱高は1兆7,230億14百万円（前期比10.5%増）となりました。営業収益はカード事業、消費者金融事業および決済事業が好調に推移したことにより1,070億95百万円（前期比0.8%増）となり、経常利益はコア事業が好調に推移したことに伴う物件費や貸倒費用等の増加はありましたが、引き続きコスト削減を推し進めたことにより営業費用は前期比減少するとともに、持分法適用会社であるフロンティア債権回収株式会社の業績が好調に推移したこと等により、39億8百万円（前期比58.1%増）となりました。当期純利益については厚生年金基金の代行部分の返上等による特別利益の計上がありましたが、希望退職者募集等による特別損失の計上や事業税の一部に外形標準課税が導入されることに伴う実効税率の変更による法人税等調整額の増加により、14億83百万円（前期比109.8%増）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における連結ベースの現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ62億81百万円減少し、868億25百万円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度に比べ189億2百万円増加し、575億20百万円となりました。この増加の主因は、前連結会計年度に比べ、当連結会計年度は債権流動化等の債権売却や債権回収による売上債権の減少が多かったことによるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フローは、ほぼ前連結会計年度並みの72億95百万円となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度に比べ267億60百万円減少し、566億15百万円となりました。この減少の主因は、前連結会計年度は第三者割当による増資を行ったことによるものであります。

2【営業実績】

(1) 部門別営業収益

部 門	金 額 (百万円)	前年 同 期 比 (%)
総合あっせん	4,621	111.0
個品あっせん	16,085	78.6
信用保証	33,557	100.0
融資	43,625	108.4
金融収益	3,664	471.3
その他	5,540	78.8
合 計	107,095	100.8

(注) 1. 部門別営業収益の主な内訳は、次のとおりであります。

総合あっせん および	利用者手数料、加盟店手数料
個品あっせん		
信用保証	保証料
融資	利用者手数料

2. 部門別営業収益には、消費税等は含まれておりません。

(2) 部門別取扱高

部 門	金 額 (百万円)	前年 同 期 比 (%)
総合あっせん	157,999 (157,628)	121.4
個品あっせん	174,048 (164,169)	93.4
信用保証	486,128 (430,569)	100.9
融資	172,643 (172,643)	98.0
その他	732,194	125.1
合 計	1,723,014	110.5

(注) 1. 部門別取扱高の範囲は、次のとおりであります。

総合あっせん および	アドオン方式の場合は、クレジット対象額に利用者手数料を加算した金額であります。
個品あっせん		リボルビング方式および残債方式の場合は、クレジット対象額であります。
信用保証	アドオン方式の場合は、保証元本に同手数料および保証料を加算した金額であります。 残債方式の場合は、保証元本であります。
融資	アドオン方式の場合は、融資額に利用者手数料を加算した金額であります。 リボルビング方式および残債方式の場合は、融資額であります。
その他	集金代行金額およびリース料総額等であります。

2. () 内の金額は、元本取扱高であります。

(3) 融資における業種別貸出状況

業 種	前連結会計年度 (平成 15年3月31日)			当連結会計年度 (平成 16年3月31日)		
	貸出金残高 (百万円)	構 成 比 (%)	貸出件数 (件)	貸出金残高 (百万円)	構 成 比 (%)	貸出件数 (件)
製造業	7,464	2.0	467	5,999	1.7	248
建設業	6,685	1.8	444	5,992	1.7	256
運輸・通信業	69	0.0	60	551	0.2	32
卸売・小売・飲食店	6,151	1.6	504	6,114	1.7	338
金融・保険業	7,555	2.0	24	6,948	2.0	24
不動産業	51,374	13.5	71	49,611	14.1	68
サービス業	13,146	3.4	616	11,595	3.3	364
個人	287,684	75.7	509,232	264,854	75.3	430,141
合 計	380,131	100.0	511,418	351,666	100.0	431,471

(4) 融資における担保別貸出状況

担 保 の 種 類	前連結会計年度 (平成 15年3月31日)	当連結会計年度 (平成 16年3月31日)
	貸出金残高 (百万円)	貸出金残高 (百万円)
有価証券	655	403
不動産	154,342	154,040
その他	4,193	4,065
計	159,191	158,509
信用	220,939	193,157
合 計	380,131	351,666

3 【対処すべき課題】

今後の経済動向は、景気回復の兆候はあるものの本格的な景気の回復には今しばらく時間を要するものと予想されます。当業界においても債権内容の更なる健全化や加盟店管理の強化および個人情報保護への取り組み等、対処すべき課題は少なくありません。

このような経済環境の下、当社グループはマーケットからの更なる信頼を得るために、事業ビジョンである「リテール金融サービス開発企業」に向け、第四次中期経営計画『アプラス革新計画 New Challenge』の達成に全社一丸となって取り組んでまいり所存です。

引き続きコア事業および「ソリューション営業」の一層の推進や新規事業の育成および新たな商品やサービスの開発に取り組むとともに、加盟店管理の更なる強化ならびに与信の厳正化にも取り組んでいきます。また、情報セキュリティの向上を含めたリスク管理についても一層の体制整備をはかっていきます。

4 【事業等のリスク】

当社では、業務に不測の損失を生ぜしめ、会社の資本を毀損する可能性を有する要因となるリスクを5類型で定義し、起こりうる具体的事象に対し様々な予防措置を講じております。

(1) 信用リスク

エンドユーザーの破綻や信用悪化および加盟店の破綻や不正販売等により、クレジット等の与信取引の価値が減少ないし消失し、損失を被るリスクが存在します。

起こりうる具体的事象として、自己破産や延滞の増加や債務者の不正による貸倒費用の増加および加盟店の倒産や不正販売、商品瑕疵等が上げられます。

(2) 金利変動リスク

市中金利水準の上昇等により、調達金利が変動し損失を被るリスクが存在します。

起こりうる具体的事象として、市中金利の引上げ等が上げられます。

(3) 資産価値変動リスク

不動産市況や株式市場等の動きにより、保有する資産や株式等の金融資産の価値が変動し損失を被るリスクが存在します。

起こりうる具体的事象として、保有する有価証券株式や投資資産および事業用資産の価値の下落等が上げられます。

(4) オペレーショナルリスク

不適切な内部手続きや人的あるいは外部要因から、直接的または間接的に損失が生じるリスクが存在し、以下6項目に分類しています。

事務リスク

役職員およびその他の組織構成員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより経済面・信用面の損失を被るリスクが存在します。

起こりうる具体的事象として、コンピュータ端末へのデータ等の入力ミス等が上げられます。

システムリスク

コンピュータシステムのダウンまたは誤作動等のシステムの不備およびコンピュータシステムの不正使用等に伴い損失を被るリスクが存在します。

起こりうる具体的事象として、ホストコンピュータやクレジットカードのオーソリシステム等のダウンやインターネットを通じて第三者によるアクセスによるコンピュータシステムの不正使用（ハッキング）等が上げられます。

有形資産リスク

災害や資産管理の瑕疵等の結果、有形資産の毀損や執務環境の低下等により損失を被るリスクが存在します。

起こりうる具体的事象として、天災等による事務所等の倒壊や閉鎖および強盗や放火等が上げられます。

情報資産リスク

当社の個人情報や取引先情報等の機密情報が外部に漏洩し当社やエンドユーザー等が損害を被るリスクが存在します。

起こりうる具体的事象として、個人情報や社内情報の社員による流出、記録媒体や契約書面等の移送時の紛失、外部委託先からの流出等が上げられます。

規制・制度変更リスク

国内の法制度等の改正により、対応するための費用の発生等のリスクが存在します。

起こりうる具体的事象として、会計制度や税制の改正および関連業法の改正等が上げられます。

コンプライアンスリスク

法令、規定等や契約に違反すること、不適切な契約を締結すること、その他法的原因により損失を被るリスクが存在します。

起こりうる具体的事象として、社員による違法な督促行為や不適切な与信等が上げられます。

(5) レピュテーションリスク

当社に対する事実と異なる風説・風評が報道されることでお客さまやマーケットからの信頼が失墜し損失を被るリスクが存在します。

起こりうる具体的事象として、憶測による報道やインターネットへの憶測や事実と異なる風説や風評の書き込み等が上げられます。

5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 営業収益

総合あっせん部門

本部門の主要事業であるカードショッピングを主業務とするカード事業においては、発行枚数が120万枚を突破した「T S U T A Y A アプラスカード」等の提携カードを中心にクレジットカードの発行が好調に推移したこと等を受け、カードショッピングの取扱高が前期比大幅に増加したこと等により、総合あっせん部門の営業収益は46億21百万円（前期比11.0%増）となりました。

個品あっせんおよび信用保証部門

本部門の主要事業であるショッピングクレジット事業においては、継続して提携ローンへのシフトを推進し、金利リスクへの対応力を高めてきました。営業収益については、引き続き与信の厳正化に取り組むとともに、競争の激化による利用者手数料率が低下したこと等により、個品あっせん部門の営業収益は160億85百万円（前期比21.4%減）となり、信用保証部門の営業収益は、ほぼ前期並みの335億57百万円となりました。

融資部門

本部門の主要事業であるカードキャッシングやローンカードを主業務とする消費者金融事業およびファイナンス事業においては、提携カードの発行が好調に推移したこと等を受け、カードキャッシング残高が順調に推移したこと等により、融資部門の営業収益は436億25百万円（前期比8.4%増）となりました。

その他部門

本部門の主要事業である集金代行業務を主業務とする決済事業においては、インターネット関連および住宅関連マーケット等での大口先の稼働等により、取扱高および取扱件数は前期比大幅に増加しました。これにより決済事業の営業収益は順調に推移しましたが、決済事業以外の営業収益が減少したこと等により、その他部門の営業収益は55億40百万円（前期比21.2%減）となりました。

(2) 営業費用

人件費および物件費等

人件費は、希望退職者の募集や人員効率の向上および職務給の比重を高めた給与体系の見直し等により、前期比10億56百万円減の156億76百万円となりました。

物件費等は、店舗関連費用等の固定費等、全般について更なる見直しを行ってきましたが、コア事業の業績が順調に推移したことに伴う物件費の増加により、前期比82百万円増の260億89百万円となりました。

貸倒費用

当期の貸倒引当金繰入額は、前期比26億66百万円増の436億99百万円となりました。個人の自己破産件数が高水準で推移する中、全国信用情報センター連合会（全情連）傘下の情報センターへのショッピングクレジットのオンライン照会および登録を開始する等、与信強化に取り組んできました。

金融費用

期中、運転資金は金融機関より調達を行うとともに、債権流動化によるマーケットからの調達についても積極的に取り組んできました。その結果、借入金残高は前期末比625億43百万円減の6,454億82百万円となり、金融費用については前期末比20億21百万円減の181億91百万円となりました。

(3) 経常利益および当期純利益

経常利益はコア事業が好調に推移したことに伴う物件費や貸倒費用等の増加はありましたが、引き続きコスト削減を推し進めたことにより営業費用は前期比減少するとともに、持分法適用会社であるフロンティア債権回収株式会社の業績が順調に推移したこと等により39億8百万円（前期比58.1%増）となりました。当期純利益については厚生年金基金の代行部分の返上等による特別利益の計上がありました。希望退職者募集等による特別損失の計上や事業税の一部に外形標準課税が導入されることに伴う実効税率の変更による法人税等調整額の増加により、14億83百万円（前期比109.8%増）となりました。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

該当事項はありません。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成16年3月31日現在

事業所名	所在地	帳簿価額 (百万円)					従業員数 (人)
		建物及び構築物	土地		その他	合計	
			面積 (㎡)	金額			
本社事務所	大阪市中央区	13			190	204	101 (10)
東京本部	東京都新宿区	2,872	920	9,997	270	13,141	331 (44)
長堀事務所	大阪市中央区	206	518	379	3	589	164 (175)
尼崎事務所	兵庫県尼崎市	14			3	18	97 (28)
営業店 他		87			47	135	1,200 (546)

(注) 1. 「第3 設備の状況」に記載した金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 上記のうち、主な事業所の年間賃借料は、次のとおりであります。

東京本部 209百万円

3. 上記の他、連結会社以外からの主要な賃借設備は、次のとおりであります。

設置場所	設備内容	数量	年間リース料 (百万円)	期間 (年)
本社事務所	ホストコンピュータ	1 式	652	6
本社事務所 他	パソコン・プリンタ	3,369 台	237	4~6

4. 従業員数欄の () 内は、臨時従業員の年間平均雇用人員であり、外数であります。

(2) 在外子会社

平成16年3月31日現在

会社名	事業所名	所在地	帳簿価額 (百万円)					従業員数 (人)
			建物及び構築物	土地		その他	合計	
				面積 (㎡)	金額			
DAISHINPAN (CANADA) INC.	本社	カナダ バンクーバー	3,783	16,583	2,227	320	6,330	2

3【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種 類	会社が発行する株式の総数 (株)
普通株式	345,437,004
第一回A種優先株式	5,000,000
第一回B種優先株式	10,000,000
第一回C種優先株式	15,000,000
計	375,437,004

(注) 平成15年6月27日の定時株主総会において定款の変更が行われ、会社が発行する株式の総数は135,437,008株減少し、375,437,004株となっております。

【発行済株式】

種 類	事業年度末現在発行数(株) (平成16年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成16年6月30日)	上場証券取引所名又は 登録証券業協会名	内 容
普通株式	63,859,251	63,859,251	(株)大阪証券取引所 (市場第一部)	
第一回 A種優先株式	5,000,000	5,000,000		(注)1
第一回 B種優先株式	10,000,000	10,000,000		(注)2
第一回 C種優先株式	15,000,000	15,000,000		(注)3
計	93,859,251	93,859,251		

(注) 1. 第一回A種優先株式の内容は次のとおりであります。

(1) 優先配当金

優先配当金の額

ある営業年度に関する1株当たりの優先配当金（以下「A種優先配当金」という。）の額は、以下の算式に従い計算される金額とする。A種優先配当金は、円位未満小数第4位まで算出し、その小数第4位を四捨五入する。ただし、計算の結果A種優先配当金の額が金100円を超える場合は100円とする。

$$\text{A種優先配当金} = 1,000\text{円} \times (\text{A種優先配当率} + 2.00\%)$$

「A種優先配当率」とは、当該営業年度の4月1日および10月1日（以下、併せて「A種優先配当決定基準日」という。）現在におけるそれぞれの日本円TIBORの平均値をいう。

「日本円TIBOR」とは、日本円リファレンス・レート（6ヵ月物）として全国銀行協会によって公表される数値をいう。ただし、A種優先配当決定基準日が銀行休業日の場合は直前営業日をA種優先配当基準日とする。

A種優先配当決定基準日に日本円TIBORが公表されない場合、同日（当日が銀行休業日の場合は直前営業日）ロンドン時間午前11時にスクリーン・ページに表示されるロンドン銀行間市場出し手レート（ユーロ円LIBOR6ヵ月物（360日ベース））として英国銀行協会によって公表される数値またはこれに準ずると認められるものを日本円TIBORとする。

日本円TIBORは、%未満小数第4位まで算出し、その小数第4位を四捨五入する。

なお、平成14年8月27日から平成15年3月31日までの間に対する優先配当金については、同期間（両端を含む。）の日数で日割計算した額を支払う。

優先中間配当金の額

A種優先配当金の額の2分の1に相当する額とする。

非累積条項

ある営業年度において、A種優先株主またはA種優先登録質権者に対して支払う利益配当金の額がA種優先配当金の額に達しないときは、その不足額は翌営業年度以降に累積しない。

非参加条項

A種優先株主またはA種優先登録質権者に対しては、A種優先配当金を超えて配当はしない。

(2) 残余財産の分配

当社の残余財産を分配するときは、普通株主または普通登録質権者に先立ち、A種優先株主またはA種優先登録質権者に対し、A種優先株式1株につき1,000円を支払う。

A種優先株主またはA種優先登録質権者に対しては、上記のほか、残余財産の分配は行わない。

(3) 買受けまたは買入消却

当社は、いつでもA種優先株式を買受けまたは利益により買入れて消却することができる。

(4) 議決権

A種優先株主は、株主総会において議決権を有しない。ただし、A種優先株主は、平成20年4月1日以降、定時株主総会にA種優先配当金の支払いを受ける旨の議案が提出されないときはその総会のときから、その議案がその定時株主総会において否決されたときはその総会の終結のときから、A種優先配当金の支払いを受ける旨の決議がなされるときまで議決権を有する。

(5) 新株引受権等

当社は、法令に定める場合を除き、A種優先株式について株式の併合または分割を行わない。

当社は、A種優先株主に対し、新株の引受権または新株予約権もしくは新株予約権付社債の引受権を与えない。

(6) 転換予約権

転換を請求し得べき期間

転換を請求し得べき期間は、平成17年9月1日から平成32年8月31日までとする。

転換の条件

A種優先株式は、1株につき下記ア．ないしエ．に定める転換価額により、A種優先株式を当社の普通株式に転換することができる。

ア．当初転換価額

150.5円

イ．転換価額の修正

転換価額は、平成18年9月1日から平成32年8月31日まで、毎年9月1日（以下、それぞれ「修正日」という。）に、各修正日に先立つ45取引日目に始まる30取引日（以下、それぞれ「時価算定期間」という。）の大阪証券取引所における当社の普通株式の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値（終値のない日を除く。）（以下「修正後転換価額」という。）に修正される（修正後転換価額は円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。）。ただし、上記計算の結果、修正後転換価額が75.3円（以下「下限転換価額」という。ただし、下記ウ．により調整される。以下同じ。）を下回る場合には下限転換価額をもって、301.0円（以下「上限転換価額」という。ただし、下記ウ．により調整される。以下同じ。）を上回る場合には上限転換価額をもって修正後転換価額とする。

ウ．転換価額の調整

(ア) 転換価額は、平成14年8月27日以降、以下に掲げるいずれかの事由に該当する場合には、以下の算式（以下「転換価額調整式」という。）により調整される（以下「調整後転換価額」という。）。調整後転換価額は円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行の普通株式数} + \frac{\text{新規発行の普通株式数} \times \text{1株当りの払込金額}}{\text{時 価}}}{\text{既発行の普通株式数} + \text{新規発行の普通株式数}}$$

a. 時価を下回る払込金額または受渡金額をもって普通株式を発行または交付（株式の分割、転換予約権付株式の転換または新株予約権の行使による場合を除く。）する場合

調整後転換価額は、払込期日の翌日以降もしくは受渡期日以降または募集のための株主割当日がある場合はその日の翌日以降これを適用する。交付される普通株式に当社の有する普通株式が含まれる場合、転換価額調整式における「新規発行の普通株式数」に当社が有する当該普通株式の数を含む。

b. 株式の分割により普通株式を発行する場合

調整後転換価額は、株式の分割のための株主割当日の翌日以降、これを適用する。

c. 時価を下回る価額をもって当社の普通株式に転換することができる株式を発行または交付する場合

調整後転換価額は、その証券の発行日もしくは受渡日にまたは募集のための株主割当日がある場合はその日の終わりに、発行もしくは交付される証券の全額が転換され、当社の普通株式が新たに発行されたものとみなし、その発行日の翌日以降もしくは受渡日以降またはその割当日の翌日以降、これを適用する。ただし、当該発行または交付される証券の転換価額がその発行日もしくは受渡日または割当日において確定しない場合、調整後転換価額は、転換され得る最初の日の前日に、発行され証券の全額が転換されたものとみなし、当該最初の日以降これを適用する。

d. 新株予約権の行使により発行される普通株式1株当たりの発行価額（商法第341条ノ15第4項または第280条ノ20第4項に規定される。以下同じ。）が時価を下回ることとなる新株予約権または新株予約権付社債を発行する場合

調整後転換価額は、その証券の発行日にまたは募集のための株主割当日がある場合はその日の終わりに、新株予約権の全部が行使され、当社の普通株式が発行されたものとみなし、その発行日の翌日以降または割当日の翌日以降、これを適用する。ただし、当該発行される証券の新株予約権の行使に際して払込みをなすべき1株当たりの価額がその発行日または割当日において確定しない場合、調整後転換価額は、新株予約権が行使され得る最初の日の前日に、発行され全ての新株予約権が行使されたものとみなし、当該最初の日以降これを適用する。

- (イ) 本ウ．項において、「時価」とは、調整後転換価額を適用する日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の大阪証券取引所における当社の普通株式の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値（終値のない日を除く。）とする。ただし、平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。
- (ウ) 上記 イ．に定める時価算定期間の末日の翌日以降当該修正日の前日までの間に ウ．に掲げる転換価額の調整事由が生じた場合には、ウ．の他の規定に従った転換価額の調整に加え、イ．に基づき修正された修正後転換価額を調整前転換価額として調整後転換価額を算出し、当該修正日以降これを適用する。
- (エ) 上記 イ．に定める時価算定期間の間に ウ．に掲げる転換価額の調整事由が生じた場合には、ウ．の他の規定に従った転換価額の調整に加え、イ．に基づき修正された修正後転換価額を調整前転換価額として、取締役会が適当と判断する価額に調整され、当該修正日以降これを適用する。
- (オ) 上記 ウ．(ア)の各項目に掲げる場合のほか、次の各号に該当する場合、転換価額は、取締役会が適当と判断する価額に調整される。
- 合併、資本の減少、自己株式の取得または普通株式の併合により、転換価額の調整を必要とする場合
 - 第 a.号のほか、当社の株式数の変更または変更の可能性を生ぜしめる事由の発生により、転換価額の調整を必要とする場合
 - 転換価額を調整すべき事由が2つ以上相接して発生し、一方の事由に基づく調整後転換価額の算出に関して使用すべき時価が、他方の事由によって影響されているとみなされる場合
- (カ) 転換価額調整式により算出された調整後転換価額と調整前転換価額との差額が1円未満にとどまるときは、転換価額の調整は行わない。ただし、次に転換価額の調整を必要とする事由が発生し転換価額を算出する場合、転換価額調整式中の調整前転換価額に代えて、調整前転換価額から当該差額を差し引いた額を使用する。
- (キ) 転換価額調整式で使用する調整前転換価額は、調整後転換価額を適用する日の前日において有効な転換価額とする。
- (ク) 転換価額調整式で使用する既発行の普通株式数は、株主割当がある場合はその日または株主割当がない場合は調整後転換価額を適用する日の1ヵ月前の日における当社の普通株式の発行済株式数から、当該日において当社が有する当社の普通株式数を控除した数とする。
- (ケ) 転換価額調整式で使用する1株当たりの払込金額とは、それぞれ以下をいう。
- ウ．(ア) a. の時価を下回る払込金額または受渡金額をもって普通株式を発行または交付する場合には、当該払込金額または受渡金額（金銭以外の財産による払込みの場合にはその適正な評価額とする。）
 - ウ．(ア) b. の株式の分割により普通株式を発行する場合は0円
 - ウ．(ア) c. の時価を下回る価額をもって当社の普通株式に転換することができる株式を発行または交付する場合には、当該転換価額
 - ウ．(ア) d. の新株予約権の行使により発行される普通株式1株当たりの発行価額が時価を下回ることとなる新株予約権または新株予約権付社債を発行する場合には、当該1株当たりの発行価額

エ. 上限転換価額および下限転換価額の調整

上記 ウ．の規定により転換価額の調整を行う場合には、上限転換価額および下限転換価額についても、「転換価額」を「上限転換価額」または「下限転換価額」に置き換えただけで転換価額調整式を適用して同様の調整を行い（以下、それぞれ「調整後上限転換価額」または「調整後下限転換価額」という。）、ウ．(オ)の規定により転換価額の調整を行う場合には、上限転換価額および下限転換価額についても取締役会が適当と判断する価額に変更される。ただし、ウ．(ウ)に定める場合には、調整後上限転換価額および調整後下限転換価額は当該修正日以降これを適用する。

転換により発行すべき普通株式数

A種優先株式の転換により発行すべき当社の普通株式数は、次のとおりとする。

$$\text{転換により発行すべき普通株式数} = \frac{\text{A種優先株主が転換請求のために提出したA種優先株式の発行価額の総額}}{\text{転換価額}}$$

発行すべき普通株式数の算出にあたり、1株未満の端数が生じた場合、これを切り捨てる。

転換の請求により発行する株式の内容

当社普通株式

転換請求受付場所

大阪市中央区北浜三丁目5番29号

東京証券代行株式会社 大阪営業所

転換の効力の発生

転換の効力は、転換請求書およびA種優先株券が前記 に記載する転換請求受付場所の営業時間内に転換請求受付場所に到着したときに発生する。

転換後第1回目の配当

A種優先株式の転換により発行された普通株式に対する最初の利益配当金または中間配当金は、転換の請求が4月1日から9月30日までになされたときは4月1日に、10月1日から翌年3月31日までになされたときは10月1日にそれぞれ転換があったものとみなしてこれを支払う。

(7) 強制転換

当社は、転換を請求し得べき期間中に転換請求のなかったA種優先株式を、平成32年9月1日以降の日で取締役会決議で定める日（以下「A種優先株式強制転換日」という。）において、取締役会決議により、A種優先株式1株の払込金相当額をA種優先株式強制転換日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の大阪証券取引所における当社の普通株式の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値（終値のない日を除く。）で除して得られる数の普通株式に強制転換することができる。ただし、平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。

強制転換により発行すべき普通株式数の算出にあたり、1株未満の端数が生じた場合、これを切り捨てる。

(8) 優先順位

株式会社アプラス第一回A種優先株式、株式会社アプラス第一回B種優先株式および株式会社アプラス第一回C種優先株式の優先配当金、優先中間配当金および残余財産の支払順位は、それぞれ同順位とする。

(9) 継続保有に関する事項

該当なし

2. 第一回B種優先株式の内容は次のとおりであります。

(1) 優先配当金

優先配当金の額

ある営業年度に関する1株当たりの優先配当金（以下「B種優先配当金」という。）の額は、以下の算式に従い計算される金額とする。B種優先配当金は、円位未満小数第4位まで算出し、その小数第4位を四捨五入する。ただし、計算の結果B種優先配当金の額が金100円を超える場合は100円とする。

$$B種優先配当金 = 1,000円 \times (B種優先配当率 + 2.00\%)$$

「B種優先配当率」とは、当該営業年度の4月1日および10月1日（以下、併せて「B種優先配当決定基準日」という。）現在におけるそれぞれの日本円TIBORの平均値をいう。

「日本円TIBOR」とは、日本円リファレンス・レート（6ヵ月物）として全国銀行協会によって公表される数値をいう。ただし、B種優先配当決定基準日が銀行休業日の場合は直前営業日をB種優先配当基準日とする。

B種優先配当決定基準日に日本円TIBORが公表されない場合、同日（当日が銀行休業日の場合は直前営業日）ロンドン時間午前11時にスクリーン・ページに表示されるロンドン銀行間市場出し手レート（ユーロ円LIBOR6ヵ月物（360日ベース））として英国銀行協会によって公表される数値またはこれに準ずると認められるものを日本円TIBORとする。

日本円TIBORは、%未満小数第4位まで算出し、その小数第4位を四捨五入する。

なお、平成14年8月27日から平成15年3月31日までの間に対する優先配当金については、同期間（両端を含む。）の日数で日割計算した額を支払う。

優先中間配当金の額

B種優先配当金の額の2分の1に相当する額とする。

非累積条項

ある営業年度において、B種優先株主またはB種優先登録質権者に対して支払う利益配当金の額がB種優先配当金の額に達しないときは、その不足額は翌営業年度以降に累積しない。

非参加条項

B種優先株主またはB種優先登録質権者に対しては、B種優先配当金を超えて配当はしない。

(2) 残余財産の分配

当社の残余財産を分配するときは、普通株主または普通登録質権者に先立ち、B種優先株主またはB種優先登録質権者に対し、B種優先株式1株につき1,000円を支払う。

B種優先株主またはB種優先登録質権者に対しては、上記のほか、残余財産の分配は行わない。

(3) 買受けまたは買入消却

当社は、いつでもB種優先株式を買受けまたは利益により買入れて消却することができる。

(4) 議決権

B種優先株主は、株主総会において議決権を有しない。ただし、B種優先株主は、平成20年4月1日以降、定時株主総会にB種優先配当金の支払いを受ける旨の議案が提出されないときはその総会のときから、その議案がその定時株主総会において否決されたときはその総会の終結のときから、B種優先配当金の支払いを受ける旨の決議がなされるときまで議決権を有する。

(5) 新株引受権等

当社は、法令に定める場合を除き、B種優先株式について株式の併合または分割を行わない。

当社は、B種優先株主に対し、新株の引受権または新株予約権もしくは新株予約権付社債の引受権を与えない。

(6) 転換予約権

転換を請求し得べき期間

転換を請求し得べき期間は、平成19年9月1日から平成34年8月31日までとする。

転換の条件

B種優先株式は、1株につき下記ア．ないしエ．に定める転換価額により、B種優先株式を当社の普通株式に転換することができる。

ア．当初転換価額

150.5円

イ．転換価額の修正

転換価額は、平成20年9月1日から平成34年8月31日まで、毎年9月1日（以下、それぞれ「修正日」という。）に、各修正日に先立つ45取引日目に始まる30取引日（以下、それぞれ「時価算定期間」という。）の大阪証券取引所における当社の普通株式の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値（終値のない日を除く。）（以下「修正後転換価額」という。）に修正される（修正後転換価額は円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。）。ただし、上記計算の結果、修正後転換価額が75.3円（以下「下限転換価額」という。ただし、下記ウ．により調整される。以下同じ。）を下回る場合には下限転換価額をもって、301.0円（以下「上限転換価額」という。ただし、下記ウ．により調整される。以下同じ。）を上回る場合には上限転換価額をもって修正後転換価額とする。

ウ．転換価額の調整

(ア) 転換価額は、平成14年8月27日以降、以下に掲げるいずれかの事由に該当する場合には、以下の算式（以下「転換価額調整式」という。）により調整される（以下「調整後転換価額」という。）。調整後転換価額は円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行の普通株式数} + \frac{\text{新規発行の普通株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行の普通株式数} + \text{新規発行の普通株式数}}$$

a. 時価を下回る払込金額または受渡金額をもって普通株式を発行または交付（株式の分割、転換予約権付株式の転換または新株予約権の行使による場合を除く。）する場合

調整後転換価額は、払込期日の翌日以降もしくは受渡期日以降または募集のための株主割当日がある場合はその日の翌日以降これを適用する。交付される普通株式に当社の有する普通株式が含まれる場合、転換価額調整式における「新規発行の普通株式数」に当社が有する当該普通株式の数を含む。

b. 株式の分割により普通株式を発行する場合

調整後転換価額は、株式の分割のための株主割当日の翌日以降、これを適用する。

c. 時価を下回る価額をもって当社の普通株式に転換することができる株式を発行または交付する場合

調整後転換価額は、その証券の発行日もしくは受渡日にまたは募集のための株主割当日がある場合はその日の終わりに、発行もしくは交付される証券の全額が転換され、当社の普通株式が新たに発行されたものとみなし、その発行日の翌日以降もしくは受渡日以降またはその割当日の翌日以降、これを適用する。ただし、当該発行または交付される証券の転換価額がその発行日もしくは受渡日または割当日において確定しない場合、調整後転換価額は、転換され得る最初の日の前日に、発行され証券の全額が転換されたものとみなし、当該最初の日以降これを適用する。

d. 新株予約権の行使により発行される普通株式1株当たりの発行価額（商法第341条ノ15第4項または第280条ノ20第4項に規定される。以下同じ。）が時価を下回ることとなる新株予約権または新株予約権付社債を発行する場合

調整後転換価額は、その証券の発行日にまたは募集のための株主割当日がある場合はその日の終わりに、新株予約権の全部が行使され、当社の普通株式が発行されたものとみなし、その発行日の翌日以降または割当日の翌日以降、これを適用する。ただし、当該発行される証券の新株予約権の行使に際して払込みをなすべき1株当たりの価額がその発行日または割当日において確定しない場合、調整後転換価額は、新株予約権が行使され得る最初の日の前日に、発行され全ての新株予約権が行使されたものとみなし、当該最初の日以降これを適用する。

- (イ) 本ウ．項において、「時価」とは、調整後転換価額を適用する日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の大阪証券取引所における当社の普通株式の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値（終値のない日を除く。）とする。ただし、平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。
- (ウ) 上記 イ．に定める時価算定期間の末日の翌日以降当該修正日の前日までの間に ウ．に掲げる転換価額の調整事由が生じた場合には、ウ．の他の規定に従った転換価額の調整に加え、イ．に基づき修正された修正後転換価額を調整前転換価額として調整後転換価額を算出し、当該修正日以降これを適用する。
- (エ) 上記 イ．に定める時価算定期間の間に ウ．に掲げる転換価額の調整事由が生じた場合には、ウ．の他の規定に従った転換価額の調整に加え、イ．に基づき修正された修正後転換価額を調整前転換価額として、取締役会が適当と判断する価額に調整され、当該修正日以降これを適用する。
- (オ) 上記 ウ．(ア)の各項目に掲げる場合のほか、次の各号に該当する場合、転換価額は、取締役会が適当と判断する価額に調整される。
- 合併、資本の減少、自己株式の取得または普通株式の併合により、転換価額の調整を必要とする場合
 - 第 a.号のほか、当社の株式数の変更または変更の可能性を生ぜしめる事由の発生により、転換価額の調整を必要とする場合
 - 転換価額を調整すべき事由が2つ以上相接して発生し、一方の事由に基づく調整後転換価額の算出に関して使用すべき時価が、他方の事由によって影響されているとみなされる場合
- (カ) 転換価額調整式により算出された調整後転換価額と調整前転換価額との差額が1円未満にとどまるときは、転換価額の調整は行わない。ただし、次に転換価額の調整を必要とする事由が発生し転換価額を算出する場合、転換価額調整式中の調整前転換価額に代えて、調整前転換価額から当該差額を差し引いた額を使用する。
- (キ) 転換価額調整式で使用する調整前転換価額は、調整後転換価額を適用する日の前日において有効な転換価額とする。
- (ク) 転換価額調整式で使用する既発行の普通株式数は、株主割当がある場合はその日または株主割当がない場合は調整後転換価額を適用する日の1ヵ月前の日における当社の普通株式の発行済株式数から、当該日において当社が有する当社の普通株式数を控除した数とする。
- (ケ) 転換価額調整式で使用する1株当たりの払込金額とは、それぞれ以下をいう。
- ウ．(ア) a. の時価を下回る払込金額または受渡金額をもって普通株式を発行または交付する場合には、当該払込金額または受渡金額（金銭以外の財産による払込みの場合にはその適正な評価額とする。）
 - ウ．(ア) b. の株式の分割により普通株式を発行する場合は0円
 - ウ．(ア) c. の時価を下回る価額をもって当社の普通株式に転換することができる株式を発行または交付する場合には、当該転換価額
 - ウ．(ア) d. の新株予約権の行使により発行される普通株式1株当たりの発行価額が時価を下回ることとなる新株予約権または新株予約権付社債を発行する場合には、当該1株当たりの発行価額

エ. 上限転換価額および下限転換価額の調整

上記 ウ．の規定により転換価額の調整を行う場合には、上限転換価額および下限転換価額についても、「転換価額」を「上限転換価額」または「下限転換価額」に置き換えたとうえで転換価額調整式を適用して同様の調整を行い（以下、それぞれ「調整後上限転換価額」または「調整後下限転換価額」という。）、ウ．(オ)の規定により転換価額の調整を行う場合には、上限転換価額および下限転換価額についても取締役会が適当と判断する価額に変更される。ただし、ウ．(ウ)に定める場合には、調整後上限転換価額および調整後下限転換価額は当該修正日以降これを適用する。

転換により発行すべき普通株式数

B種優先株式の転換により発行すべき当社の普通株式数は、次のとおりとする。

$$\text{転換により発行すべき普通株式数} = \frac{\text{B種優先株主が転換請求のために提出したB種優先株式の発行価額の総額}}{\text{転換価額}}$$

発行すべき普通株式数の算出にあたり、1株未満の端数が生じた場合、これを切り捨てる。

転換の請求により発行する株式の内容

当社普通株式

転換請求受付場所

大阪市中央区北浜三丁目5番29号

東京証券代行株式会社 大阪営業所

転換の効力の発生

転換の効力は、転換請求書およびB種優先株券が前記 に記載する転換請求受付場所の営業時間内に転換請求受付場所に到着したときに発生する。

転換後第1回目の配当

B種優先株式の転換により発行された普通株式に対する最初の利益配当金または中間配当金は、転換の請求が4月1日から9月30日までになされたときは4月1日に、10月1日から翌年3月31日までになされたときは10月1日にそれぞれ転換があったものとみなしてこれを支払う。

(7) 強制転換

当社は、転換を請求し得べき期間中に転換請求のなかったB種優先株式を、平成34年9月1日以降の日で取締役会決議で定める日（以下「B種優先株式強制転換日」という。）において、取締役会決議により、B種優先株式1株の払込金相当額をB種優先株式強制転換日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の大阪証券取引所における当社の普通株式の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値（終値のない日を除く。）で除して得られる数の普通株式に強制転換することができる。ただし、平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。

強制転換により発行すべき普通株式数の算出にあたり、1株未満の端数が生じた場合、これを切り捨てる。

(8) 優先順位

株式会社アプラス第一回A種優先株式、株式会社アプラス第一回B種優先株式および株式会社アプラス第一回C種優先株式の優先配当金、優先中間配当金および残余財産の支払順位は、それぞれ同順位とする。

(9) 継続保有に関する事項

該当なし

3. 第一回C種優先株式の内容は次のとおりであります。

(1) 優先配当金

優先配当金の額

ある営業年度に関する1株当たりの優先配当金（以下「C種優先配当金」という。）の額は、以下の算式に従い計算される金額とする。C種優先配当金は、円位未満小数第4位まで算出し、その小数第4位を四捨五入する。ただし、計算の結果C種優先配当金の額が金100円を超える場合は100円とする。

$$C種優先配当金 = 1,000円 \times (C種優先配当率 + 2.00\%)$$

「C種優先配当率」とは、当該営業年度の4月1日および10月1日（以下、併せて「C種優先配当決定基準日」という。）現在におけるそれぞれの日本円TIBORの平均値をいう。

「日本円TIBOR」とは、日本円リファレンス・レート（6ヵ月物）として全国銀行協会によって公表される数値をいう。ただし、C種優先配当決定基準日が銀行休業日の場合は直前営業日をC種優先配当基準日とする。

C種優先配当決定基準日に日本円TIBORが公表されない場合、同日（当日が銀行休業日の場合は直前営業日）ロンドン時間午前11時にスクリーン・ページに表示されるロンドン銀行間市場出し手レート（ユーロ円LIBOR6ヵ月物（360日ベース））として英国銀行協会によって公表される数値またはこれに準ずると認められるものを日本円TIBORとする。

日本円TIBORは、%未満小数第4位まで算出し、その小数第4位を四捨五入する。

なお、平成14年8月27日から平成15年3月31日までの間に対する優先配当金については、同期間（両端を含む。）の日数で日割計算した額を支払う。

優先中間配当金の額

C種優先配当金の額の2分の1に相当する額とする。

非累積条項

ある営業年度において、C種優先株主またはC種優先登録質権者に対して支払う利益配当金の額がC種優先配当金の額に達しないときは、その不足額は翌営業年度以降に累積しない。

非参加条項

C種優先株主またはC種優先登録質権者に対しては、C種優先配当金を超えて配当はしない。

(2) 残余財産の分配

当社の残余財産を分配するときは、普通株主または普通登録質権者に先立ち、C種優先株主またはC種優先登録質権者に対し、C種優先株式1株につき1,000円を支払う。

C種優先株主またはC種優先登録質権者に対しては、上記のほか、残余財産の分配は行わない。

(3) 買受けまたは買入消却

当社は、いつでもC種優先株式を買受けまたは利益により買入れて消却することができる。

(4) 議決権

C種優先株主は、株主総会において議決権を有しない。ただし、C種優先株主は、平成20年4月1日以降、定時株主総会にC種優先配当金の支払いを受ける旨の議案が提出されないときはその総会のと時から、その議案がその定時株主総会において否決されたときはその総会の終結のと時から、C種優先配当金の支払いを受ける旨の決議がなされるときまで議決権を有する。

(5) 新株引受権等

当社は、法令に定める場合を除き、C種優先株式について株式の併合または分割を行わない。

当社は、C種優先株主に対し、新株の引受権または新株予約権もしくは新株予約権付社債の引受権を与えない。

(6) 転換予約権

転換を請求し得べき期間

転換を請求し得べき期間は、平成21年9月1日から平成36年8月31日までとする。

転換の条件

C種優先株式は、1株につき下記ア．ないしエ．に定める転換価額により、C種優先株式を当社の普通株式に転換することができる。

ア．当初転換価額

150.5円

イ．転換価額の修正

転換価額は、平成22年9月1日から平成36年8月31日まで、毎年9月1日（以下、それぞれ「修正日」という。）に、各修正日に先立つ45取引日目に始まる30取引日（以下、それぞれ「時価算定期間」という。）の大阪証券取引所における当社の普通株式の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値（終値のない日を除く。）（以下「修正後転換価額」という。）に修正される（修正後転換価額は円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。）。ただし、上記計算の結果、修正後転換価額が75.3円（以下「下限転換価額」という。ただし、下記ウ．により調整される。以下同じ。）を下回る場合には下限転換価額をもって、301.0円（以下「上限転換価額」という。ただし、下記ウ．により調整される。以下同じ。）を上回る場合には上限転換価額をもって修正後転換価額とする。

ウ．転換価額の調整

(ア) 転換価額は、平成14年8月27日以降、以下に掲げるいずれかの事由に該当する場合には、以下の算式（以下「転換価額調整式」という。）により調整される（以下「調整後転換価額」という。）。調整後転換価額は円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行の普通株式数} + \frac{\text{新規発行の普通株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行の普通株式数} + \text{新規発行の普通株式数}}$$

a. 時価を下回る払込金額または受渡金額をもって普通株式を発行または交付（株式の分割、転換予約権付株式の転換または新株予約権の行使による場合を除く。）する場合

調整後転換価額は、払込期日の翌日以降もしくは受渡期日以降または募集のための株主割当日がある場合はその日の翌日以降これを適用する。交付される普通株式に当社の有する普通株式が含まれる場合、転換価額調整式における「新規発行の普通株式数」に当社が有する当該普通株式の数を含む。

b. 株式の分割により普通株式を発行する場合

調整後転換価額は、株式の分割のための株主割当日の翌日以降、これを適用する。

c. 時価を下回る価額をもって当社の普通株式に転換することができる株式を発行または交付する場合

調整後転換価額は、その証券の発行日もしくは受渡日にまたは募集のための株主割当日がある場合はその日の終わりに、発行もしくは交付される証券の全額が転換され、当社の普通株式が新たに発行されたものとみなし、その発行日の翌日以降もしくは受渡日以降またはその割当日の翌日以降、これを適用する。ただし、当該発行または交付される証券の転換価額がその発行日もしくは受渡日または割当日において確定しない場合、調整後転換価額は、転換され得る最初の日の前日に、発行され証券の全額が転換されたものとみなし、当該最初の日以降これを適用する。

d. 新株予約権の行使により発行される普通株式1株当たりの発行価額（商法第341条ノ15第4項または第280条ノ20第4項に規定される。以下同じ。）が時価を下回ることとなる新株予約権または新株予約権付社債を発行する場合

調整後転換価額は、その証券の発行日にまたは募集のための株主割当日がある場合はその日の終わりに、新株予約権の全部が行使され、当社の普通株式が発行されたものとみなし、その発行日の翌日以降または割当日の翌日以降、これを適用する。ただし、当該発行される証券の新株予約権の行使に際して払込みをなすべき1株当たりの価額がその発行日または割当日において確定しない場合、調整後転換価額は、新株予約権が行使され得る最初の日の前日に、発行され全ての新株予約権が行使されたものとみなし、当該最初の日以降これを適用する。

- (イ) 本ウ．項において、「時価」とは、調整後転換価額を適用する日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の大阪証券取引所における当社の普通株式の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値（終値のない日を除く。）とする。ただし、平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。
- (ウ) 上記 イ．に定める時価算定期間の末日の翌日以降当該修正日の前日までの間に ウ．に掲げる転換価額の調整事由が生じた場合には、ウ．の他の規定に従った転換価額の調整に加え、イ．に基づき修正された修正後転換価額を調整前転換価額として調整後転換価額を算出し、当該修正日以降これを適用する。
- (エ) 上記 イ．に定める時価算定期間の間に ウ．に掲げる転換価額の調整事由が生じた場合には、ウ．の他の規定に従った転換価額の調整に加え、イ．に基づき修正された修正後転換価額を調整前転換価額として、取締役会が適当と判断する価額に調整され、当該修正日以降これを適用する。
- (オ) 上記 ウ．(ア)の各項目に掲げる場合のほか、次の各号に該当する場合、転換価額は、取締役会が適当と判断する価額に調整される。
- 合併、資本の減少、自己株式の取得または普通株式の併合により、転換価額の調整を必要とする場合
 - 第 a.号のほか、当社の株式数の変更または変更の可能性を生ぜしめる事由の発生により、転換価額の調整を必要とする場合
 - 転換価額を調整すべき事由が2つ以上相接して発生し、一方の事由に基づく調整後転換価額の算出に関して使用すべき時価が、他方の事由によって影響されているとみなされる場合
- (カ) 転換価額調整式により算出された調整後転換価額と調整前転換価額との差額が1円未満にとどまるときは、転換価額の調整は行わない。ただし、次に転換価額の調整を必要とする事由が発生し転換価額を算出する場合、転換価額調整式中の調整前転換価額に代えて、調整前転換価額から当該差額を差し引いた額を使用する。
- (キ) 転換価額調整式で使用する調整前転換価額は、調整後転換価額を適用する日の前日において有効な転換価額とする。
- (ク) 転換価額調整式で使用する既発行の普通株式数は、株主割当がある場合はその日または株主割当がない場合は調整後転換価額を適用する日の1ヵ月前の日における当社の普通株式の発行済株式数から、当該日において当社が有する当社の普通株式数を控除した数とする。
- (ケ) 転換価額調整式で使用する1株当たりの払込金額とは、それぞれ以下をいう。
- ウ．(ア) a. の時価を下回る払込金額または受渡金額をもって普通株式を発行または交付する場合には、当該払込金額または受渡金額（金銭以外の財産による払込みの場合にはその適正な評価額とする。）
 - ウ．(ア) b. の株式の分割により普通株式を発行する場合は0円
 - ウ．(ア) c. の時価を下回る価額をもって当社の普通株式に転換することができる株式を発行または交付する場合には、当該転換価額
 - ウ．(ア) d. の新株予約権の行使により発行される普通株式1株当たりの発行価額が時価を下回ることとなる新株予約権または新株予約権付社債を発行する場合には、当該1株当たりの発行価額

エ. 上限転換価額および下限転換価額の調整

上記 ウ．の規定により転換価額の調整を行う場合には、上限転換価額および下限転換価額についても、「転換価額」を「上限転換価額」または「下限転換価額」に置き換えただけで転換価額調整式を適用して同様の調整を行い（以下、それぞれ「調整後上限転換価額」または「調整後下限転換価額」という。）、ウ．(オ)の規定により転換価額の調整を行う場合には、上限転換価額および下限転換価額についても取締役会が適当と判断する価額に変更される。ただし、ウ．(ウ)に定める場合には、調整後上限転換価額および調整後下限転換価額は当該修正日以降これを適用する。

転換により発行すべき普通株式数

C種優先株式の転換により発行すべき当社の普通株式数は、次のとおりとする。

$$\text{転換により発行すべき普通株式数} = \frac{\text{C種優先株主が転換請求のために提出したC種優先株式の発行価額の総額}}{\text{転換価額}}$$

発行すべき普通株式数の算出にあたり、1株未満の端数が生じた場合、これを切り捨てる。

転換の請求により発行する株式の内容

当社普通株式

転換請求受付場所

大阪市中央区北浜三丁目5番29号

東京証券代行株式会社 大阪営業所

転換の効力の発生

転換の効力は、転換請求書およびC種優先株券が前記 に記載する転換請求受付場所の営業時間内に転換請求受付場所に到着したときに発生する。

転換後第1回目の配当

C種優先株式の転換により発行された普通株式に対する最初の利益配当金または中間配当金は、転換の請求が4月1日から9月30日までになされたときは4月1日に、10月1日から翌年3月31日までになされたときは10月1日にそれぞれ転換があったものとみなしてこれを支払う。

(7) 強制転換

当社は、転換を請求し得べき期間中に転換請求のなかったC種優先株式を、平成36年9月1日以降の日で取締役会決議で定める日（以下「C種優先株式強制転換日」という。）において、取締役会決議により、C種優先株式1株の払込金相当額をC種優先株式強制転換日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の大阪証券取引所における当社の普通株式の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値（終値のない日を除く。）で除して得られる数の普通株式に強制転換することができる。ただし、平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。

強制転換により発行すべき普通株式数の算出にあたり、1株未満の端数が生じた場合、これを切り捨てる。

(8) 優先順位

株式会社アプラス第一回A種優先株式、株式会社アプラス第一回B種優先株式および株式会社アプラス第一回C種優先株式の優先配当金、優先中間配当金および残余財産の支払順位は、それぞれ同順位とする。

(9) 継続保有に関する事項

該当なし

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (千株)	発行済株式総数残高 (千株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成13年 6月28日(注)1		127,718		32,300	20,105	5,024
平成14年 6月27日(注)1		127,718		32,300	5,024	
平成14年 8月1日(注)2	63,859	63,859	16,150	16,150		
平成14年 8月27日(注)3	第一回A種優先株式 5,000 第一回B種優先株式 10,000 第一回C種優先株式 15,000	普通株式 63,859 第一回A種優先株式 5,000 第一回B種優先株式 10,000 第一回C種優先株式 15,000	15,000	31,150	15,000	15,000

- (注) 1. 準備金による欠損てん補により、資本準備金が減少しております。
2. 減資および2株を1株にする株式併合を行ったことにより減少しております。
3. 有償、第三者割当、発行価格 1,000円、資本組入額 500円、割当先 株式会社UFJ銀行

(4) 【所有者別状況】

平成16年3月31日現在

区分	株式の状況 (1単元の株式数 500株)								単元未満 株式の状 況(株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	証券会社	その他の 法人	外国法人 等	外国法人 等のうち 個人	個人 その他	計	
株主数 (人)		29	31	397	13		5,824	6,294	
所有株式数 (単元)		92,654	2,224	54,006	4,640		33,607	187,131	293,751
所有株式数 の割合 (%)		49.51	1.19	28.86	2.48		17.96	100.00	

- (注) 1. 自己株式 41,864株は「個人その他」に 83単元、「単元未満株式の状況」に 364株含まれております。
なお、自己株式 41,864株は株主名簿記載上の株式数であり、期末日現在の実質的な所有株式数は 38,864株で
あります。
2. 「その他の法人」には、証券保管振替機構名義の株式が、47単元含まれております。

(5) 【大株主の状況】

普通株式

平成16年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
三信株式会社	東京都新宿区西新宿一丁目6番1号	4,083	6.39
株式会社UFJビジネスファイナンス	東京都新宿区西新宿一丁目6番1号	3,906	6.11
株式会社UFJ銀行	名古屋市中区錦三丁目21番24号	3,284	5.14
東洋プロパティ株式会社	東京都港区虎ノ門一丁目4番2号	2,676	4.19
UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番3号	2,241	3.50
モルガン・スタンレー・アンド・ カンパニー・インターナショナル・ リミテッド (常任代理人 モルガン・スタンレー証 券会社 東京支店)	25 CABOT SQUARE, CANARY WHARF, LONDON E14 4QA ENGLAND (東京都渋谷区恵比寿四丁目20番3号)	2,000	3.13
今橋地所株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目1番1号	1,981	3.10
オークラヤ住宅株式会社	東京都新宿区西新宿七丁目8番10号	1,981	3.10
ニュー・オリेंट・エクスプレス株 式会社	東京都港区新橋二丁目12番15号	1,456	2.28
T I S株式会社	東京都港区海岸一丁目14番5号	1,449	2.26
計		25,059	39.23

(注) ニュー・オリेंट・エクスプレス株式会社は、平成16年5月1日に社名を変更し、株式会社エヌオーイーとなりました。

優先株式

ア．第一回A種優先株式

平成16年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
株式会社UFJ銀行	名古屋市中区錦三丁目21番24号	5,000	100.00

イ．第一回B種優先株式

平成16年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
株式会社UFJ銀行	名古屋市中区錦三丁目21番24号	10,000	100.00

ウ．第一回C種優先株式

平成16年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
株式会社UFJ銀行	名古屋市中区錦三丁目21番24号	15,000	100.00

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成16年3月31日現在

区 分	株 式 数 (株)	議決権の数 (個)	内 容
無議決権株式	第一回A種優先株式 5,000,000		「1. 株式等の状況 (1) 株式の総数等 発行済株式」に記載のとおりであります。
	第一回B種優先株式 10,000,000		
	第一回C種優先株式 15,000,000		
議決権制限株式 (自己株式等)			
議決権制限株式 (その他)			
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 38,500		
完全議決権株式 (その他)	普通株式 63,527,000	127,054	
単元未満株式	普通株式 293,751		一単元(500株)未満の株式
発行済株式総数	93,859,251		
総株主の議決権		127,054	

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式 23,500株(議決権47個)が含まれております。

【自己株式等】

平成16年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
(自己保有株式) 株式会社アプラス	大阪市中央区南船場 一丁目17番26号	38,864		38,864	0.04

(注) 株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が 3,000株(議決権 6個)あります。
なお、当該株式は、上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式に含まれております。

(7) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【定時総会決議又は取締役会決議による自己株式の買受け等の状況】

【前決議期間における自己株式の取得等の状況】

該当事項はありません。

【当定時株主総会における自己株式取得に係る決議状況】

該当事項はありません。

3 【配当政策】

配当については、財務体質の強化および将来の事業展開に備えるとともに、経営環境等を総合的に勘案し、中長期的な視点にたって株主の皆さまへの安定的な利益還元を行うことを基本方針としています。

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第44期	第45期	第46期	第47期	第48期
決算年月	平成12年3月	平成13年3月	平成14年3月	平成15年3月	平成16年3月
最高(円)	240	155	190	155	242
最低(円)	125	80	80	51	64

(注) 最高・最低株価は、(株)大阪証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成15年10月	平成15年11月	平成15年12月	平成16年1月	平成16年2月	平成16年3月
最高(円)	176	159	143	171	170	242
最低(円)	149	121	125	144	150	167

(注) 最高・最低株価は、(株)大阪証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

5【役員状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長		杉山 淳二	昭和21年 4月15日生	平成14年 1月 株式会社U F Jホールディングス専務執行役員 平成14年 4月 当社顧問 平成14年 6月 当社代表取締役社長(現任)	56
代表取締役		朽木 信男	昭和20年 9月28日生	平成 8年 5月 株式会社三和銀行取締役 香港支店長 平成10年 6月 当社常務取締役 平成14年 6月 当社取締役常務執行役員 平成14年10月 当社取締役専務執行役員 平成15年 4月 当社代表取締役専務執行役員(現任)	51
取締役		稲田 隆	昭和17年 5月10日生	平成 2年10月 株式会社三和銀行システム部(東京)上席調査役 平成 7年 4月 当社企画部(大阪)部付部長兼システム・事務部部付部長 平成10年 6月 当社取締役システム・事務部長 平成11年 4月 当社執行役員システム・事務部長 平成12年 6月 当社常務取締役 平成14年 6月 当社取締役常務執行役員(現任)	48
取締役	加盟店部長	畑中 美廣	昭和26年11月19日生	昭和53年 1月 当社入社 平成10年 7月 当社人事部長 平成14年 6月 当社取締役執行役員審査部長兼与信指導室長 平成14年10月 当社取締役執行役員加盟店部長(現任)	15
取締役		北野 恒美	昭和28年 2月14日生	昭和53年12月 当社入社 平成13年 1月 当社管理部長 平成14年10月 当社執行役員管理部長 平成15年 6月 当社取締役執行役員管理部長 平成15年11月 当社取締役執行役員(現任)	12
取締役	営業統括部長兼営業統括部(中部地区統括)部長兼営業統括部(北陸地区統括)部長	佐藤 貢樹	昭和30年 1月12日生	昭和54年 4月 当社入社 平成11年 2月 当社力ード部長 平成15年 4月 当社執行役員営業統括部長 平成16年 6月 当社取締役執行役員営業統括部長兼営業統括部(中部地区統括)部長兼営業統括部(北陸地区統括)部長(現任)	7

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
監査役 (常勤)		蓑田 正義	昭和19年 4月30日生	昭和43年 4月 株式会社三和銀行入行 昭和61年 2月 当社財務部(東京)主任調査役 平成10年10月 当社財務部(東京)部長兼企画 部秘書役 平成15年 6月 当社監査役 (現任)	10
監査役 (常勤)		佐藤 義昭	昭和24年 9月 6日生	昭和52年 3月 当社入社 平成10年11月 株式会社アプラスビジネスサ ービス取締役社長 平成16年 6月 当社監査役 (現任)	0
監査役 (常勤)		森川 輝夫	昭和24年 1月12日生	平成14年12月 東洋興業株式会社東京営業本 部石油販売第二部グループリ ーダー 平成16年 6月 当社監査役 (現任)	-
監査役		樺山 隆二	昭和19年 6月21日生	平成13年 4月 株式会社日本ビジネスリース 監査役 (現任) 平成15年 6月 当社監査役 (現任)	4
計					205

(注) 1. 監査役森川輝夫および樺山隆二は、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第18条第1項に定める社外監査役であります。

2. 当社では、経営のより迅速な意思決定を行うとともに、業務執行体制の強化をはかるため、執行役員制度を導入しております。執行役員は13名で、その氏名、役名等は次のとおりであります。

役名	職名	氏名	取締役の兼務状況
専務執行役員		朽木 信男	(代表取締役)
常務執行役員		稲田 隆	(取締役)
常務執行役員	事業本部長	藤 茂樹	
常務執行役員	営業本部長	高宮 泉	
執行役員	加盟店部長	畑中 美廣	(取締役)
執行役員	財務部長	山本 正和	
執行役員		西沢 恒一郎	
執行役員		北野 恒美	(取締役)
執行役員	営業統括部長 兼 営業統括部 (中部地区統括) 部長 兼 営業統括部 (北陸地区統括) 部長	佐藤 貢樹	(取締役)
執行役員	企画部長	籠谷 修司	
執行役員	決済事業部長	園田 繁喜	
執行役員	事業開発部長	畝森 達朗	
執行役員	営業推進部長	佐藤 正樹	

6【コーポレート・ガバナンスの状況】

(1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経営監視機能の強化およびコンプライアンス体制の充実による経営の健全性を保持し、経営環境の変化への迅速な対応および経営効率の向上をはかることをコーポレート・ガバナンスに関する基本方針としています。

(2) コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況

当社は、業務執行のスピードアップをはかるとともに、その成果と責任を明確にするため執行役員制度を導入しています。また、取締役会のもつ業務執行の意思決定と職務執行の監督という本来機能の強化に努めています。

取締役会については、毎月1回定期的に、また必要に応じて開催されており、経営の重要事項を決定するとともに、業務の執行状況を逐次監督しています。

経営監視機能としましては、当社は監査役制度を採用しており、監査役が取締役会やその他の主要な会議への出席や意見具申を通じ監視機能を果たしています。なお、監査役4名のうち2名は当社と利害関係のない社外監査役であります。

また、会社内部における牽制の仕組みについては、検査部が業務の適法性等を検証し、検査結果を代表取締役および担当役員に報告し、該当部署に対して改善指導等を実施しています。

コンプライアンス体制の充実については、コンプライアンス委員会およびコンプライアンス統括部を設置するとともに複数の顧問弁護士と連携し、社内のあらゆる事象に対して法令遵守の観点からチェックを行うとともに、コンプライアンスマニュアルを制定し、全社員への教育および啓蒙を徹底しています。

当社のコーポレート・ガバナンスの充実に向けた取り組みの最近1年間における実施状況としては、当社の業務運営に係るリスクを明確にし、リスク管理を恒常的に行う体制の構築などに努めてきました。

(3) 役員報酬および監査報酬

当事業年度における当社の取締役および監査役に対する役員報酬ならびに監査法人に対する監査報酬は以下のとおりです。

役員報酬		監査報酬	
取締役を支払った報酬	90 百万円	監査証明に係る報酬	29 百万円
監査役を支払った報酬	36 百万円	上記以外の報酬	5 百万円
計	127 百万円	計	34 百万円

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表および財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度(自平成14年4月1日 至平成15年3月31日)は改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度(自平成15年4月1日 至平成16年3月31日)は改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

また、当連結会計年度(自平成15年4月1日 至平成16年3月31日)については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成16年1月30日内閣府令第5号)附則第2項のただし書きにより、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前事業年度(自平成14年4月1日 至平成15年3月31日)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(自平成15年4月1日 至平成16年3月31日)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

また、当事業年度(自平成15年4月1日 至平成16年3月31日)については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成16年1月30日内閣府令第5号)附則第2項のただし書きにより、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前連結会計年度(自平成14年4月1日 至平成15年3月31日)および前事業年度(自平成14年4月1日 至平成15年3月31日)の連結財務諸表および財務諸表については、朝日監査法人により監査を受け、当連結会計年度(自平成15年4月1日 至平成16年3月31日)および当事業年度(自平成15年4月1日 至平成16年3月31日)の連結財務諸表および財務諸表については、あずさ監査法人により監査を受けております。

なお、従来から当社が監査証明を受けている朝日監査法人は、平成16年1月1日に名称を変更し、あずさ監査法人となりました。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

区 分	注記 番号	前連結会計年度 (平成15年3月31日)		当連結会計年度 (平成16年3月31日)		
		金 額 (百万円)	構成比 (%)	金 額 (百万円)	構成比 (%)	
(資産の部)						
流動資産						
現金及び預金	2	87,898		81,403		
割賦売掛金	1・ 2	666,348		608,169		
信用保証割賦売掛金		957,896		981,254		
有価証券	2	1,499		1,499		
繰延税金資産		23,084		27,604		
その他	2	82,137		101,760		
貸倒引当金		54,212		61,621		
流動資産合計		1,764,651	94.4	1,740,069	94.5	
固定資産						
有形固定資産						
貸与資産		5,625		5,077		
建物及び構築物		8,922		8,976		
土地		16,404		16,539		
その他		2,071		1,719		
有形固定資産合計	3	33,023	1.7	32,312	1.8	
無形固定資産						
ソフトウェア		8,532		9,582		
施設利用権等		308		313		
無形固定資産合計		8,841	0.5	9,895	0.5	
投資その他の資産						
投資有価証券	4	9,250		13,221		
固定化営業債権		57,684		43,793		
繰延税金資産		27,740		18,227		
その他	3	19,388		24,753		
貸倒引当金		50,456		40,326		
投資その他の資産合計		63,608	3.4	59,670	3.2	
固定資産合計		105,473	5.6	101,878	5.5	
資産合計		1,870,124	100.0	1,841,947	100.0	

区 分	注記 番号	前連結会計年度 (平成15年3月31日)		当連結会計年度 (平成16年3月31日)		
		金 額 (百万円)	構成比 (%)	金 額 (百万円)	構成比 (%)	
(負債の部)						
流動負債						
支払手形及び買掛金			23,418		24,896	
信用保証買掛金			957,896		981,254	
短期借入金	2		262,920		246,385	
一年以内返済予定の長期借入金	2		147,155		181,344	
未払法人税等			112		126	
賞与引当金			1,173		1,085	
その他	2		127,515		135,226	
流動負債合計			1,520,192	81.3	1,570,319	85.2
固定負債						
長期借入金	2		297,950		217,753	
繰延税金負債			191		197	
退職給付引当金			2,253			
その他	2		4,070		2,925	
固定負債合計			304,465	16.3	220,875	12.0
負債合計			1,824,657	97.6	1,791,194	97.2
(少数株主持分)						
少数株主持分						
(資本の部)						
資本金	5		31,150	1.7	31,150	1.7
資本剰余金			15,000	0.8	15,000	0.8
利益剰余金			419	0.0	1,902	0.1
その他有価証券評価差額金			1,094	0.1	2,172	0.1
為替換算調整勘定			4	0.0	532	0.1
自己株式	6		4	0.0	5	0.0
資本合計			45,466	2.4	50,752	2.8
負債、少数株主持分及び資本合計			1,870,124	100.0	1,841,947	100.0

【連結損益計算書】

区 分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成14年 4月 1日 至 平成15年 3月31日)		当連結会計年度 (自 平成15年 4月 1日 至 平成16年 3月31日)	
		金 額 (百万円)	百分比 (%)	金 額 (百万円)	百分比 (%)
営業収益					
総合あっせん収益			4,163		4,621
個品あっせん収益			20,467		16,085
信用保証収益			33,572		33,557
融資収益			40,239		43,625
金融収益					
受取利息		9		8	
その他		767	777	3,656	3,664
その他の営業収益			7,033		5,540
営業収益合計			106,255	100.0	107,095
営業費用					
販売費及び一般管理費					
貸倒引当金繰入額		41,033		43,699	
従業員給料手当		12,200		10,964	
賞与引当金繰入額		1,173		1,085	
支払手数料		8,831		10,359	
その他		20,535	83,773	19,356	85,465
金融費用					
支払利息		18,616		17,658	
その他		1,596	20,212	532	18,191
営業費用合計			103,986	97.9	103,656
営業利益			2,268	2.1	3,438
営業外収益					
持分法投資利益		224		447	
雑収入		112	336	114	562
営業外費用					
雑損失		132	132	92	92
経常利益			2,472	2.3	3,908
特別利益					
厚生年金基金代行部分返上 益				2,034	
個人情報流出事故損害賠償 金				400	2,434
特別損失					
特別退職金				1,347	
構造改革費用				426	
個人情報流出事故損失				208	
その他				50	2,033
税金等調整前当期純利益			2,472	2.3	4,309
法人税、住民税及び事業税			169	0.1	85
法人税等調整額			1,596	1.5	2,740
当期純利益			706	0.7	1,483
	1				

【連結剰余金計算書】

		前連結会計年度 (自平成14年4月1日 至平成15年3月31日)	当連結会計年度 (自平成15年4月1日 至平成16年3月31日)
区 分	注記 番号	金 額 (百万円)	金 額 (百万円)
(資本剰余金の部)			
資本剰余金期首残高			15,000
資本準備金期首残高		5,024	
資本剰余金増加高			
増資による新株の発行		15,000	
資本剰余金増加高合計		15,000	
資本剰余金減少高			
資本準備金取崩額		5,024	
資本剰余金減少高合計		5,024	
資本剰余金期末残高		15,000	15,000
(利益剰余金の部)			
利益剰余金期首残高			419
欠損金期首残高		21,462	
利益剰余金増加高			
当期純利益		706	1,483
資本準備金取崩額		5,024	
減資による欠損金補填額		16,150	
利益剰余金増加高合計		21,882	1,483
利益剰余金期末残高		419	1,902

【連結キャッシュ・フロー計算書】

区 分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成14年4月 1日 至 平成15年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成15年4月 1日 至 平成16年3月31日)
		金 額 (百万円)	金 額 (百万円)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前当期純利益		2,472	4,309
減価償却費		5,099	5,064
固定資産廃棄費		405	351
貸倒引当金の増減額(減少：)		8,418	2,721
退職給付引当金の増減額(減少：)		467	2,253
その他の非資金分		300	
投資有価証券売却益		309	1,551
投資有価証券評価損		1,454	158
受取利息及び受取配当金		467	705
支払利息		18,573	17,658
持分法による投資利益		224	447
売上債権の増減額(増加：)		27,799	42,991
仕入債務の増減額(減少：)		9,872	12,547
その他の資産及び負債の増減額		959	
その他			976
小計		56,062	74,425
利息及び配当金の受取額		492	705
利息の支払額		17,756	17,538
法人税等の支払額		180	71
営業活動によるキャッシュ・フロー		38,617	57,520
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有価証券の取得による支出		1,499	1,499
有価証券の売却による収入		1,500	1,500
有形固定資産の取得による支出		3,453	2,197
有形固定資産の売却による収入		86	43
無形固定資産の取得による支出		2,800	2,931
投資有価証券の取得による支出		553	8
投資有価証券の売却による収入		616	2,110
定期預金預入れによる支出		1,868	353
その他		1,153	3,959
投資活動によるキャッシュ・フロー		6,818	7,295
財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金の純増減額(減少：)		124,173	16,535
長期借入れによる収入		205,211	124,519
長期借入金の返済による支出		187,888	170,527
増資		30,000	
その他		46,996	5,928
財務活動によるキャッシュ・フロー		29,854	56,615
現金及び現金同等物に係る換算差額		96	108
現金及び現金同等物の増減額(減少：)		1,848	6,281
現金及び現金同等物の期首残高		91,259	93,107
現金及び現金同等物の期末残高		93,107	86,825

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

	前連結会計年度 (自 平成14年 4月 1日 至 平成15年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成15年 4月 1日 至 平成16年 3月31日)
1. 連結の範囲に関する事項 (1) 連結子会社数 (2) 主要な連結子会社名 (3) 当連結会計年度中の増減 増加 減少	8社 (株)アプラスプラザ (株)アプラスビジネスクレジット アプラスリース(株) (株)アプラスビジネスサービス DAISHINPAN(CANADA) INC.	7社 「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況 (2)連結子会社」に記載しております。 1社 会社設立によるもの パンフィック・オート・トレーディング (株) 2社 会社合併によるもの (株)アプラスプラザ (株)アプラスビジネスクレジット
2. 持分法の適用に関する事項	持分法を適用した関連会社 1社 フロンティア債権回収(株)	持分法を適用した関連会社 1社 フロンティア債権回収(株)
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項	連結子会社のうち、DAISHINPAN(CANADA) INC.の決算日は12月31日ではありますが、連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行うこととしております。	同 左
4. 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準および評価方法 有価証券 ア. 満期保有目的債券 イ. その他有価証券 (ア) 時価のあるもの (イ) 時価のないもの デリバティブ (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 有形固定資産 ア. 貸与資産 イ. その他の有形固定資産 無形固定資産 (ソフトウェア)	償却原価法 連結決算日の市場価格等に基づく時価法 なお、評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。 移動平均法による原価法 時価法 リース期間を償却年数とし、リース期間満了時の見積処分価額を残存価額とする定額法を採用しております。 定率法を採用しております。ただし、アプラス東京ビル等の建物及び構築物ならびに平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については、定額法を採用しております。 自社利用ソフトウェアは、社内における利用可能期間(8年)に基づく定額法を採用しております。	同 左 同 左 同 左 同 左 同 左 同 左

	前連結会計年度 (自平成14年4月1日 至平成15年3月31日)	当連結会計年度 (自平成15年4月1日 至平成16年3月31日)										
(3) 重要な引当金の計上基準												
貸倒引当金	一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については債権の内容を検討し、必要額を計上しております。	同 左										
賞与引当金	従業員に対する賞与支給に充てるため、支給見込額を計上しております。	同 左										
退職給付引当金または前払年金費用	従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。	従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。 前払年金費用は、投資その他の資産の「その他」に含めて記載しております。 (追加情報) 当社は、確定給付企業年金法の施行に伴い、厚生年金基金の代行部分について、平成15年7月25日に厚生労働大臣から将来分支給義務免除の認可を受けました。 これに伴い当社は「退職給付会計に関する実務指針(中間報告)」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第13号)第47-2項に定める経過措置を適用し、当該認可の日において代行部分に係る退職給付債務と年金資産を消滅したものとみなして会計処理しております。 本処理に伴い損益に与えた影響額については、(退職給付関係)注記事項に記載しております。										
(4) 重要なリース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同 左										
(5) 重要なヘッジ会計の方法	繰延ヘッジを採用しております。 なお、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしている場合は、特例処理を採用しております。 当社は、為替変動リスクに対して為替予約取引を、金利変動リスクに対して金利オプション取引および金利スワップ取引を選択する方針であり、当連結会計年度においては、借入金を対象に金利オプション取引および金利スワップ取引を実施しております。 有効性の評価は、借入金の金利変動リスクがヘッジされているかを検証することにより、行っております。	同 左										
(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 収益の計上基準	営業収益の計上は、次の方法によっております。	同 左										
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>部 門</th> <th>計 上 方 法</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>総合あっせん</td> <td>主として残債方式</td> </tr> <tr> <td>個品あっせん</td> <td>主として割賦購入あっせん 契約時に計上</td> </tr> <tr> <td>信用保証</td> <td>主として保証契約時に計上</td> </tr> <tr> <td>融 資</td> <td>主として残債方式</td> </tr> </tbody> </table>	部 門	計 上 方 法	総合あっせん	主として残債方式	個品あっせん	主として割賦購入あっせん 契約時に計上	信用保証	主として保証契約時に計上	融 資	主として残債方式	
部 門	計 上 方 法											
総合あっせん	主として残債方式											
個品あっせん	主として割賦購入あっせん 契約時に計上											
信用保証	主として保証契約時に計上											
融 資	主として残債方式											

	前連結会計年度 (自 平成14年 4月 1日 至 平成15年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成15年 4月 1日 至 平成16年 3月31日)
消費税等の会計処理	(注) 計上方法の内容は次のとおりであります。 残債方式 元本残高に対して所定の料率で手数料を算出し、期日の到来のつど収益に計上する方法。 消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しております。 また、固定資産に係る控除対象外消費税等は、投資その他の資産の「その他」に計上し、5年間で均等償却を行っております。	同 左
5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	該当事項はありません。	同 左
6. 連結調整勘定の償却に関する事項	該当事項はありません。	同 左
7. 利益処分項目等の取扱いに関する事項	連結剰余金計算書は、連結会社の利益処分について連結会計年度中に確定した利益処分に基づいて作成しております。	同 左
8. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、要求払預金および流動性が高く容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に満期日の到来する短期的な投資からなっております。	同 左

会計処理方法の変更

	前連結会計年度 (自 平成14年 4月 1日 至 平成15年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成15年 4月 1日 至 平成16年 3月31日)
1. 自己株式及び法定準備金取崩等会計	当連結会計年度から「自己株式及び法定準備金の取崩等に関する会計基準」(企業会計基準第1号)を適用しております。 これによる当連結会計年度の損益に与える影響はありません。 なお、連結財務諸表規則の改正により、当連結会計年度における連結貸借対照表の資本の部および連結剰余金計算書については、改正後の連結財務諸表規則により作成しております。	
2. 1 株当たり当期純利益会計	当連結会計年度から「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)および「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。 これによる影響はありません。	

表示方法の変更

	前連結会計年度 (自 平成14年 4月 1日 至 平成15年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成15年 4月 1日 至 平成16年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		「その他の非資金分」(189百万円)は、金額の重要性がなくなったため、「その他の資産及び負債の増減額」(1,165百万円)と合算し、「その他」として表示する方法に変更いたしました。

注記事項

(連結貸借対照表関係)

	前連結会計年度 (平成 15 年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (平成 16 年 3 月 31 日)																																																		
1. 部門別割賦売掛金	(単位：百万円) <table border="1"> <thead> <tr> <th>部 門</th> <th>金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>総合あっせん</td> <td>21,265</td> </tr> <tr> <td>個品あっせん</td> <td>263,347</td> </tr> <tr> <td>融資</td> <td>380,131</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>1,604</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>666,348</td> </tr> </tbody> </table> (注)個品あっせん部門等に係る割賦利益繰延(6,084 百万円)を控除しております。	部 門	金 額	総合あっせん	21,265	個品あっせん	263,347	融資	380,131	その他	1,604	計	666,348	(単位：百万円) <table border="1"> <thead> <tr> <th>部 門</th> <th>金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>総合あっせん</td> <td>14,197</td> </tr> <tr> <td>個品あっせん</td> <td>240,398</td> </tr> <tr> <td>融資</td> <td>351,666</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>1,906</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>608,169</td> </tr> </tbody> </table> (注)個品あっせん部門等に係る割賦利益繰延(5,358 百万円)を控除しております。	部 門	金 額	総合あっせん	14,197	個品あっせん	240,398	融資	351,666	その他	1,906	計	608,169																										
部 門	金 額																																																			
総合あっせん	21,265																																																			
個品あっせん	263,347																																																			
融資	380,131																																																			
その他	1,604																																																			
計	666,348																																																			
部 門	金 額																																																			
総合あっせん	14,197																																																			
個品あっせん	240,398																																																			
融資	351,666																																																			
その他	1,906																																																			
計	608,169																																																			
2. 担保に供している資産等	(単位：百万円) <table border="1"> <thead> <tr> <th>科 目</th> <th>金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>現金及び預金 (定期預金)</td> <td>683</td> </tr> <tr> <td>割賦売掛金</td> <td>204,480</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td>14</td> </tr> <tr> <td>流動資産(その他)</td> <td>7,350</td> </tr> <tr> <td>その他(注)</td> <td>2,899</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>215,428</td> </tr> </tbody> </table> (注)未経過リース契約債権であります。 担保付債務 (単位：百万円) <table border="1"> <thead> <tr> <th>科 目</th> <th>金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>短期借入金</td> <td>34,925</td> </tr> <tr> <td>長期借入金 (1 年以内返済予定分を含む)</td> <td>94,191</td> </tr> <tr> <td>流動負債(その他)</td> <td>56,593</td> </tr> <tr> <td>固定負債(その他)</td> <td>1,805</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>187,516</td> </tr> </tbody> </table>	科 目	金 額	現金及び預金 (定期預金)	683	割賦売掛金	204,480	有価証券	14	流動資産(その他)	7,350	その他(注)	2,899	計	215,428	科 目	金 額	短期借入金	34,925	長期借入金 (1 年以内返済予定分を含む)	94,191	流動負債(その他)	56,593	固定負債(その他)	1,805	計	187,516	(単位：百万円) <table border="1"> <thead> <tr> <th>科 目</th> <th>金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>現金及び預金 (定期預金)</td> <td>668</td> </tr> <tr> <td>割賦売掛金</td> <td>204,071</td> </tr> <tr> <td>流動資産(その他)</td> <td>10,326</td> </tr> <tr> <td>その他(注)</td> <td>1,628</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>216,695</td> </tr> </tbody> </table> (注)未経過リース契約債権であります。 担保付債務 (単位：百万円) <table border="1"> <thead> <tr> <th>科 目</th> <th>金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>短期借入金</td> <td>22,555</td> </tr> <tr> <td>長期借入金 (1 年以内返済予定分を含む)</td> <td>116,970</td> </tr> <tr> <td>流動負債(その他)</td> <td>49,524</td> </tr> <tr> <td>固定負債(その他)</td> <td>803</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>189,854</td> </tr> </tbody> </table>	科 目	金 額	現金及び預金 (定期預金)	668	割賦売掛金	204,071	流動資産(その他)	10,326	その他(注)	1,628	計	216,695	科 目	金 額	短期借入金	22,555	長期借入金 (1 年以内返済予定分を含む)	116,970	流動負債(その他)	49,524	固定負債(その他)	803	計	189,854
科 目	金 額																																																			
現金及び預金 (定期預金)	683																																																			
割賦売掛金	204,480																																																			
有価証券	14																																																			
流動資産(その他)	7,350																																																			
その他(注)	2,899																																																			
計	215,428																																																			
科 目	金 額																																																			
短期借入金	34,925																																																			
長期借入金 (1 年以内返済予定分を含む)	94,191																																																			
流動負債(その他)	56,593																																																			
固定負債(その他)	1,805																																																			
計	187,516																																																			
科 目	金 額																																																			
現金及び預金 (定期預金)	668																																																			
割賦売掛金	204,071																																																			
流動資産(その他)	10,326																																																			
その他(注)	1,628																																																			
計	216,695																																																			
科 目	金 額																																																			
短期借入金	22,555																																																			
長期借入金 (1 年以内返済予定分を含む)	116,970																																																			
流動負債(その他)	49,524																																																			
固定負債(その他)	803																																																			
計	189,854																																																			
3. 減価償却累計額																																																				
(1)有形固定資産	15,790 百万円	14,844 百万円																																																		
(2)投資その他の資産 その他	158 百万円	208 百万円																																																		
4. 各科目に含まれている 非連結子会社及び関連 会社に対するもの	投資有価証券(株式) 770 百万円	投資有価証券(株式) 1,218 百万円																																																		
5. 発行済株式総数																																																				
(1)普通株式	63,859,251 株	63,859,251 株																																																		
(2)優先株式	30,000,000 株	30,000,000 株																																																		
6. 自己株式保有数 普通株式	31,211 株	38,864 株																																																		
7. 偶発債務																																																				
(1)保証債務残高のうち債 権、債務とみなされない 残高	248,039 百万円	209,425 百万円																																																		
(2)従業員借入残高	1,658 百万円	1,191 百万円																																																		
8. ローンカードおよびク レジットカードに附帯 するカードキャッシング における貸出未実行 残高	930,986 百万円 なお、貸出未実行残高は、顧客の信用状態 等により当社が任意に利用を停止できるも のであり、貸出未実行残高そのものが必ず しも当社の将来のキャッシュ・フローに重 要な影響を与えるものではありません。	1,175,260 百万円 なお、貸出未実行残高は、顧客の信用状態 等により当社が任意に利用を停止できるも のであり、貸出未実行残高そのものが必ず しも当社の将来のキャッシュ・フローに重 要な影響を与えるものではありません。																																																		

(連結損益計算書関係)

	前連結会計年度 (自平成14年4月1日 至平成15年3月31日)	当連結会計年度 (自平成15年4月1日 至平成16年3月31日)														
1. 構造改革費用		主として、営業店舗の形態の見直しによる店舗移転費用であります。														
2. 部門別取扱高	(単位：百万円)	部門別取扱高は、「第2 事業の状況 2. 営業実績 (2) 部門別取扱高」に記載のとおりであります。														
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>部 門</th> <th>金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>総合あっせん</td> <td>130,185 (129,900)</td> </tr> <tr> <td>個品あっせん</td> <td>186,407 (173,914)</td> </tr> <tr> <td>信用保証</td> <td>481,675 (426,570)</td> </tr> <tr> <td>融資</td> <td>176,225 (176,225)</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>585,467</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>1,559,962</td> </tr> </tbody> </table>	部 門	金 額	総合あっせん	130,185 (129,900)	個品あっせん	186,407 (173,914)	信用保証	481,675 (426,570)	融資	176,225 (176,225)	その他	585,467	計	1,559,962	
部 門	金 額															
総合あっせん	130,185 (129,900)															
個品あっせん	186,407 (173,914)															
信用保証	481,675 (426,570)															
融資	176,225 (176,225)															
その他	585,467															
計	1,559,962															
	()内の金額は、元本取扱高であります。															

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

	前連結会計年度 (自平成14年4月1日 至平成15年3月31日)	当連結会計年度 (自平成15年4月1日 至平成16年3月31日)
現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	現金及び預金勘定 87,898 百万円 流動資産のその他に含まれる現金同等物 8,779 計 96,677 預入期間が3カ月を超える定期預金 3,570 現金及び現金同等物の期末残高 93,107	現金及び預金勘定 81,403 百万円 流動資産のその他に含まれる現金同等物 9,346 計 90,749 預入期間が3カ月を超える定期預金 3,923 現金及び現金同等物の期末残高 86,825

(リース取引関係)

	前連結会計年度 (自平成14年4月1日 至平成15年3月31日)	当連結会計年度 (自平成15年4月1日 至平成16年3月31日)																
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引																		
1. 借手側																		
(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額	(単位：百万円)	(単位：百万円)																
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>科 目</th> <th>器具備品</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td>2,275</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td>252</td> </tr> <tr> <td>期末残高相当額</td> <td>2,023</td> </tr> </tbody> </table>	科 目	器具備品	取得価額相当額	2,275	減価償却累計額相当額	252	期末残高相当額	2,023	<table border="1"> <thead> <tr> <th>科 目</th> <th>器具備品</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td>3,477</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td>1,199</td> </tr> <tr> <td>期末残高相当額</td> <td>2,278</td> </tr> </tbody> </table>	科 目	器具備品	取得価額相当額	3,477	減価償却累計額相当額	1,199	期末残高相当額	2,278
科 目	器具備品																	
取得価額相当額	2,275																	
減価償却累計額相当額	252																	
期末残高相当額	2,023																	
科 目	器具備品																	
取得価額相当額	3,477																	
減価償却累計額相当額	1,199																	
期末残高相当額	2,278																	
(2) 未経過リース料期末残高相当額	(単位：百万円)	(単位：百万円)																
	<table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年以内</td> <td>459</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>1,594</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>2,053</td> </tr> </tbody> </table>	1年以内	459	1年超	1,594	合計	2,053	<table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年以内</td> <td>557</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>1,764</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>2,322</td> </tr> </tbody> </table>	1年以内	557	1年超	1,764	合計	2,322				
1年以内	459																	
1年超	1,594																	
合計	2,053																	
1年以内	557																	
1年超	1,764																	
合計	2,322																	
(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額	(単位：百万円)	(単位：百万円)																
	<table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>394</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>360</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>47</td> </tr> </tbody> </table>	支払リース料	394	減価償却費相当額	360	支払利息相当額	47	<table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>561</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>513</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>63</td> </tr> </tbody> </table>	支払リース料	561	減価償却費相当額	513	支払利息相当額	63				
支払リース料	394																	
減価償却費相当額	360																	
支払利息相当額	47																	
支払リース料	561																	
減価償却費相当額	513																	
支払利息相当額	63																	
(4) 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法	<ul style="list-style-type: none"> ・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 ・利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。 	<p>同 左</p> <p>同 左</p>																

	前連結会計年度 (自平成14年4月1日 至平成15年3月31日)	当連結会計年度 (自平成15年4月1日 至平成16年3月31日)																
2. 貸手側																		
(1) 固定資産に含まれるリース物件の取得価額、減価償却累計額及び期末残高	(単位：百万円) <table border="1"> <thead> <tr> <th>科 目</th> <th>貸与資産</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額</td> <td>14,132</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額</td> <td>8,507</td> </tr> <tr> <td>期末残高</td> <td>5,625</td> </tr> </tbody> </table>	科 目	貸与資産	取得価額	14,132	減価償却累計額	8,507	期末残高	5,625	(単位：百万円) <table border="1"> <thead> <tr> <th>科 目</th> <th>貸与資産</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額</td> <td>12,744</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額</td> <td>7,667</td> </tr> <tr> <td>期末残高</td> <td>5,077</td> </tr> </tbody> </table>	科 目	貸与資産	取得価額	12,744	減価償却累計額	7,667	期末残高	5,077
科 目	貸与資産																	
取得価額	14,132																	
減価償却累計額	8,507																	
期末残高	5,625																	
科 目	貸与資産																	
取得価額	12,744																	
減価償却累計額	7,667																	
期末残高	5,077																	
(2) 未経過リース料期末残高相当額	(単位：百万円) <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年以内</td> <td>2,319</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>4,445</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>6,765</td> </tr> </tbody> </table>	1年以内	2,319	1年超	4,445	合 計	6,765	(単位：百万円) <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年以内</td> <td>2,028</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>3,838</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>5,867</td> </tr> </tbody> </table>	1年以内	2,028	1年超	3,838	合 計	5,867				
1年以内	2,319																	
1年超	4,445																	
合 計	6,765																	
1年以内	2,028																	
1年超	3,838																	
合 計	5,867																	
(3) 受取リース料、減価償却費及び受取利息相当額	(単位：百万円) <table border="1"> <tbody> <tr> <td>受取リース料</td> <td>2,634</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td>1,915</td> </tr> <tr> <td>受取利息相当額</td> <td>327</td> </tr> </tbody> </table>	受取リース料	2,634	減価償却費	1,915	受取利息相当額	327	(単位：百万円) <table border="1"> <tbody> <tr> <td>受取リース料</td> <td>2,432</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td>1,873</td> </tr> <tr> <td>受取利息相当額</td> <td>311</td> </tr> </tbody> </table>	受取リース料	2,432	減価償却費	1,873	受取利息相当額	311				
受取リース料	2,634																	
減価償却費	1,915																	
受取利息相当額	327																	
受取リース料	2,432																	
減価償却費	1,873																	
受取利息相当額	311																	
(4) 利息相当額の算定方法	リース料総額と見積残存価額の合計額からリース物件の購入価額を控除した額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。	同 左																
オペレーティング・リース取引 借手側 未経過リース料	(単位：百万円) <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年以内</td> <td>284</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>2,512</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>2,796</td> </tr> </tbody> </table>	1年以内	284	1年超	2,512	合 計	2,796	(単位：百万円) <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年以内</td> <td>284</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>2,228</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>2,512</td> </tr> </tbody> </table>	1年以内	284	1年超	2,228	合 計	2,512				
1年以内	284																	
1年超	2,512																	
合 計	2,796																	
1年以内	284																	
1年超	2,228																	
合 計	2,512																	

(有価証券関係)

1. 時価のある有価証券

(1) 満期保有目的の債券

種 類	前連結会計年度 (平成 15 年 3 月 31 日)			当連結会計年度 (平成 16 年 3 月 31 日)		
	連結貸借対 照表計上額 (百万円)	時 価 (百万円)	差 額 (百万円)	連結貸借対 照表計上額 (百万円)	時 価 (百万円)	差 額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額 を超えるもの 国債・地方債等	1,014	1,014	0			
時価が連結貸借対照表計上額 を超えないもの 国債・地方債等	500	499	0	1,499	1,499	0
合 計	1,514	1,514	0	1,499	1,499	0

(2) その他有価証券

種 類	前連結会計年度 (平成 15 年 3 月 31 日)			当連結会計年度 (平成 16 年 3 月 31 日)		
	取得原価 (百万円)	連結貸借対 照表計上額 (百万円)	差 額 (百万円)	取得原価 (百万円)	連結貸借対 照表計上額 (百万円)	差 額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの 株 式	367	445	78	5,115	8,905	3,790
連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの 株 式	7,823	5,881	1,942	1,245	1,117	128
合 計	8,190	6,326	1,864	6,360	10,022	3,661

2. 時価評価されていない主な有価証券

種 類	前連結会計年度 (平成 15 年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (平成 16 年 3 月 31 日)
	連結貸借対照表計上額 (百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)
関連会社株式 その他有価証券 非上場株式	770 2,138	1,218 1,980

3. その他有価証券のうち満期があるものおよび満期保有目的の債券の連結決算日後における償還予定額

種 類	前連結会計年度 (平成 15 年 3 月 31 日)			当連結会計年度 (平成 16 年 3 月 31 日)		
	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	合 計 (百万円)	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	合 計 (百万円)
満期保有目的の債券 国債・地方債等	1,499	14	1,514	1,499		1,499

4. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度 (平成 15 年 3 月 31 日)			当連結会計年度 (平成 16 年 3 月 31 日)		
売却額 (百万円)	売却益の 合計額 (百万円)	売却損の 合計額 (百万円)	売却額 (百万円)	売却益の 合計額 (百万円)	売却損の 合計額 (百万円)
491	309	0	2,095	1,568	16

(デリバティブ取引関係)

デリバティブ取引は、当社のみが行っており、すべてヘッジ会計を適用しているため、開示の対象から除いております。

(退職給付関係)

項 目	前連結会計年度 (自平成14年4月1日 至平成15年3月31日)	当連結会計年度 (自平成15年4月1日 至平成16年3月31日)
1. 採用している退職給付制度の概要	厚生年金基金制度および退職一時金制度を設けております。	厚生年金基金制度および退職一時金制度を設けております。 なお、当社は、退職給付信託を設定しております。 また、厚生年金基金の代行部分について、平成15年7月25日に厚生労働大臣から将来分支給義務免除の認可を受けました。
2. 退職給付債務に関する事項	(平成15年3月31日現在)	(平成16年3月31日現在)
退職給付債務	18,032 百万円	11,962 百万円
年金資産	11,165	10,792
未認識数理計算上の差異	5,692	3,443
未認識過去勤務債務(債務の減額)	1,078	
退職給付引当金(- - -) (前払年金費用)	2,253	2,273
	(注)1. 厚生年金基金の代行部分を含めて記載しております。 2. 前連結会計年度において、厚生年金基金の基本部分の支給開始年齢の引上げを行ったため、過去勤務債務(債務の減額)が発生しております。	(注) 厚生年金基金の代行部分返上に関し、「退職給付会計に関する実務指針(中間報告)」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第13号)第47-2項に定める経過措置を適用し、当該認可の日において代行部分に係る退職給付債務と年金資産を消滅したものとみなして会計処理しております。 なお、当連結会計年度末における年金資産の返還相当額は、4,836百万円であります。
3. 退職給付費用に関する事項		
勤務費用	703 百万円	668 百万円
利息費用	500	369
期待運用収益	422	289
数理計算上の差異の費用処理額	295	240
過去勤務債務の費用処理額	91	
退職給付費用(+ + + +)	986	988
厚生年金基金の代行部分返上に伴う利益		2,034
計(+)	986	1,045
	(注)1. 上記退職給付費用以外に、特別退職金 1,347百万円を支払っており、特別損失として計上しております。 2. 当連結会計年度において退職給付信託を設定しており、信託設定益は 1,408百万円であります。	
4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項		
退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	期間定額基準
割引率	3.0 %	2.0 %
期待運用収益率	3.5 %	3.5 %
数理計算上の差異の処理年数	14 年	14 年
過去勤務債務の額の処理年数	14 年	14 年

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成 15 年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (平成 16 年 3 月 31 日)																																																			
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (繰延税金資産)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">貸倒引当金損金算入限度超過額</td> <td style="text-align: right;">34,359</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> <tr> <td>繰越欠損金</td> <td style="text-align: right;">8,666</td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">7,818</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">小計</td> <td style="text-align: right;">50,844</td> <td></td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">18</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">合計</td> <td style="text-align: right;">50,825</td> <td></td> </tr> </table> <p>(繰延税金負債)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">海外子会社の減価償却差額</td> <td style="text-align: right;">191</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">合計</td> <td style="text-align: right;">191</td> <td></td> </tr> </table> <p style="text-align: right;">繰延税金資産の純額 <u>50,633</u></p>	貸倒引当金損金算入限度超過額	34,359	百万円	繰越欠損金	8,666		その他	7,818		小計	50,844		評価性引当額	18		合計	50,825		海外子会社の減価償却差額	191		合計	191		<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (繰延税金資産)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">貸倒引当金損金算入限度超過額</td> <td style="text-align: right;">35,010</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> <tr> <td>繰越欠損金</td> <td style="text-align: right;">97</td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">12,225</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">小計</td> <td style="text-align: right;">47,332</td> <td></td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">16</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">合計</td> <td style="text-align: right;">47,316</td> <td></td> </tr> </table> <p>(繰延税金負債)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">其他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">1,484</td> <td></td> </tr> <tr> <td>海外子会社の減価償却差額</td> <td style="text-align: right;">197</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">合計</td> <td style="text-align: right;">1,681</td> <td></td> </tr> </table> <p style="text-align: right;">繰延税金資産の純額 <u>45,634</u></p>	貸倒引当金損金算入限度超過額	35,010	百万円	繰越欠損金	97		その他	12,225		小計	47,332		評価性引当額	16		合計	47,316		其他有価証券評価差額金	1,484		海外子会社の減価償却差額	197		合計	1,681	
貸倒引当金損金算入限度超過額	34,359	百万円																																																		
繰越欠損金	8,666																																																			
その他	7,818																																																			
小計	50,844																																																			
評価性引当額	18																																																			
合計	50,825																																																			
海外子会社の減価償却差額	191																																																			
合計	191																																																			
貸倒引当金損金算入限度超過額	35,010	百万円																																																		
繰越欠損金	97																																																			
その他	12,225																																																			
小計	47,332																																																			
評価性引当額	16																																																			
合計	47,316																																																			
其他有価証券評価差額金	1,484																																																			
海外子会社の減価償却差額	197																																																			
合計	1,681																																																			
<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因について</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">法定実効税率</td> <td style="text-align: right;">42.0</td> <td style="text-align: right;">%</td> </tr> <tr> <td>(調整)</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">4.2</td> <td></td> </tr> <tr> <td>住民税均等割等</td> <td style="text-align: right;">4.8</td> <td></td> </tr> <tr> <td>税率変更による期末繰延税金資産の減額修正</td> <td style="text-align: right;">24.4</td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">4.0</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right;"><u>71.4</u></td> <td></td> </tr> </table>	法定実効税率	42.0	%	(調整)			交際費等永久に損金に算入されない項目	4.2		住民税均等割等	4.8		税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	24.4		その他	4.0		税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>71.4</u>		<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因について</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">法定実効税率</td> <td style="text-align: right;">42.0</td> <td style="text-align: right;">%</td> </tr> <tr> <td>(調整)</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">3.2</td> <td></td> </tr> <tr> <td>住民税均等割等</td> <td style="text-align: right;">2.8</td> <td></td> </tr> <tr> <td>税率変更による期末繰延税金資産の減額修正</td> <td style="text-align: right;">23.7</td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">6.1</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right;"><u>65.6</u></td> <td></td> </tr> </table>	法定実効税率	42.0	%	(調整)			交際費等永久に損金に算入されない項目	3.2		住民税均等割等	2.8		税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	23.7		その他	6.1		税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>65.6</u>										
法定実効税率	42.0	%																																																		
(調整)																																																				
交際費等永久に損金に算入されない項目	4.2																																																			
住民税均等割等	4.8																																																			
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	24.4																																																			
その他	4.0																																																			
税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>71.4</u>																																																			
法定実効税率	42.0	%																																																		
(調整)																																																				
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.2																																																			
住民税均等割等	2.8																																																			
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	23.7																																																			
その他	6.1																																																			
税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>65.6</u>																																																			
<p>3. 法人税等の税率変更による繰延税金資産の金額の修正について</p> <p>事業税の一部に外形標準課税を導入する改正地方税法が公布されたことによる法定実効税率の変更により、繰延税金資産の金額が 619 百万円減少し、費用計上された法人税等調整額の金額が 604 百万円増加しております。</p>	<p>3. 法人税等の税率変更による繰延税金資産の金額の修正について</p> <p>事業税の一部に外形標準課税が導入されることに伴い、条例が公布されたことによる法定実効税率の変更により、繰延税金資産の金額が 999 百万円減少し、費用計上された法人税等調整額の金額が 1,021 百万円増加しております。</p>																																																			

(セグメント情報)

	前連結会計年度 (自 平成14年 4月 1日 至 平成15年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成15年 4月 1日 至 平成16年 3月31日)
1. 事業の種類別セグメント 情報	当社および連結子会社は、総合あっせん、 個品あっせん、信用保証、融資等の業務を 主に営んでおり、これらの業務は信用供与 から回収まで事業の種類、性質等が類似し ているため、記載しておりません。	同 左
2. 所在地別セグメント情報	当連結会計年度における全セグメントの売 上高の合計および全セグメントの資産の金 額の合計額に占める「本邦」の割合がいず れも 90%を超えているため、記載して おりません。	同 左
3. 海外売上高	当連結会計年度における海外売上高は連結 売上高の 10%未満のため、記載して おりません。	同 左

(関連当事者との取引)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成14年 4月 1日 至 平成15年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成15年 4月 1日 至 平成16年 3月31日)
1株当たり純資産額	242 円 32 銭	325 円 18 銭
1株当たり当期純利益	11 円 07 銭	23 円 24 銭
潜在株式調整後 1株当たり当 期純利益	2 円 69 銭	5 円 64 銭
	<p>当社は、平成 14 年 8 月 1 日付で株式 2 株 を 1 株にする株式の併合を行っております。 当該株式の併合が前期首に行われたと 仮定した場合の 1 株当たり情報につきまし ては、それぞれ以下のとおりであります。</p> <p>前連結会計年度 1株当たり純資産額 266 円 52 銭 1株当たり当期純損失 332 円 39 銭 潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 前連結会計年度は、潜在株式が存在 しないため記載しておりません。</p>	

(注) 1株当たり当期純利益および潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成14年 4月 1日 至 平成15年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成15年 4月 1日 至 平成16年 3月31日)
1株当たり当期純利益		
当期純利益	706 百万円	1,483 百万円
普通株主に帰属しない金額		
普通株式に係る当期純利益	706 百万円	1,483 百万円
期中平均株式数	63,841 千株	63,824 千株
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益		
当期純利益調整額		
普通株式増加数	199,335 千株	199,335 千株
(うち第一回A種優先株式)	33,222 千株	33,222 千株
(うち第一回B種優先株式)	66,445 千株	66,445 千株
(うち第一回C種優先株式)	99,667 千株	99,667 千株

(注) 転換請求期間が未到来の優先株式に係る普通株式増加数は、当初転換価額で算出しております。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区 分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	262,920	246,385	1.7	
1年以内返済予定の長期借入金	147,155	181,344	1.8	
長期借入金 (1年以内返済予定のものを除く)	297,950	217,753	2.4	平成17年～平成32年
その他の有利子負債				
債権流動化債務 (1年以内返済)	56,593	49,524	1.6	
債権流動化債務 (1年超)	1,805	803	1.8	平成17年～平成18年
コマーシャルペーパー (1年以内返済)	1,300	4,800	2.3	
計	767,725	700,611		

- (注) 1. 「平均利率」については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。
 2. 長期借入金およびその他の有利子負債(1年以内返済予定のものを除く)の連結決算日後5年以内における返済予定額は次のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	99,754	61,101	19,316	10,088
その他の有利子負債	713	90		

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

区 分	注記 番号	前事業年度 (平成15年3月31日)		当事業年度 (平成16年3月31日)	
		金 額 (百万円)	構成比 (%)	金 額 (百万円)	構成比 (%)
(資産の部)					
流動資産					
現金及び預金	2	85,721		79,311	
割賦売掛金	1・ 2	655,308		606,262	
信用保証割賦売掛金		957,896		981,254	
有価証券	2	1,499		1,499	
前払費用		1,646		1,541	
繰延税金資産		22,715		27,428	
関係会社短期貸付金		14,646		5,295	
立替金		27,753		29,732	
金銭の信託	2	34,033		53,420	
その他		18,500		16,816	
貸倒引当金		53,482		61,437	
流動資産合計		1,766,240	94.6	1,741,125	94.7
固定資産					
有形固定資産					
貸与資産		350		732	
建物		5,264		5,130	
構築物		92		59	
器具備品		475		516	
土地		14,323		14,312	
有形固定資産合計	3	20,507	1.1	20,751	1.2
無形固定資産					
ソフトウェア		8,258		9,470	
電話加入権		210		220	
施設利用権		5		8	
無形固定資産合計		8,474	0.5	9,699	0.5
投資その他の資産					
投資有価証券		8,447		11,971	
関係会社株式		8,967		8,787	
出資金		11		5	
長期貸付金		84		55	
固定化営業債権	4	57,004		43,119	
長期前払費用		82		2,326	
繰延税金資産		27,740		18,227	
その他	3	18,933		22,139	
貸倒引当金		49,998		39,853	
投資その他の資産合計		71,273	3.8	66,780	3.6
固定資産合計		100,255	5.4	97,230	5.3
資産合計		1,866,495	100.0	1,838,356	100.0

区 分	注記 番号	前事業年度 (平成15年3月31日)		当事業年度 (平成16年3月31日)		
		金 額 (百万円)	構成比 (%)	金 額 (百万円)	構成比 (%)	
(負債の部)						
流動負債						
支払手形			9,740		10,805	
買掛金			13,210		13,761	
信用保証買掛金			957,896		981,254	
短期借入金	2		262,920		246,385	
一年以内返済予定の長期借 入金	2		147,155		181,344	
未払金			2,806		2,938	
未払法人税等			97		100	
未払費用			1,207		1,116	
預り金			65,485		76,574	
債権流動化債務	2		55,500		48,700	
賞与引当金			1,173		1,085	
その他			1,373		4,899	
流動負債合計			1,518,566	81.4	1,568,965	85.3
固定負債						
長期借入金	2		297,950		217,753	
退職給付引当金			2,253			
その他			2,260		2,109	
固定負債合計			302,464	16.2	219,863	12.0
負債合計			1,821,031	97.6	1,788,828	97.3
(資本の部)						
資本金	5		31,150	1.7	31,150	1.7
資本剰余金						
資本準備金			15,000		15,000	
資本剰余金合計			15,000	0.8	15,000	0.8
利益剰余金						
当期末処分利益			412		1,210	
利益剰余金合計			412	0.0	1,210	0.1
その他有価証券評価差額金			1,094	0.1	2,172	0.1
自己株式	6		4	0.0	5	0.0
資本合計			45,464	2.4	49,527	2.7
負債・資本合計			1,866,495	100.0	1,838,356	100.0

【損益計算書】

区 分	注記 番号	前事業年度 (自平成14年4月1日 至平成15年3月31日)		当事業年度 (自平成15年4月1日 至平成16年3月31日)	
		金 額 (百万円)	百分比 (%)	金 額 (百万円)	百分比 (%)
営業収益					
総合あっせん収益			4,163		4,621
個品あっせん収益			20,467		16,085
信用保証収益			33,572		33,557
融資収益			38,308		43,625
金融収益					
受取利息		9		8	
その他		767	777	3,650	3,658
その他の営業収益			6,344		5,055
営業収益合計			103,634	100.0	106,604
営業費用					
販売費及び一般管理費					
貸倒引当金繰入額		40,172		43,605	
従業員給料手当		11,225		10,664	
賞与引当金繰入額		1,173		1,085	
支払手数料		9,042		10,616	
賃借料		4,268		3,878	
減価償却費		2,267		2,367	
その他		13,210	81,359	13,123	85,340
金融費用					
支払利息		18,572		17,625	
その他		1,596	20,169	612	18,238
営業費用合計			101,529	98.0	103,578
営業利益			2,105	2.0	3,026
営業外収益					
雑収入		137	137	120	120
営業外費用					
雑損失		132	132	92	92
経常利益			2,109	2.0	3,054
特別利益					
厚生年金基金代行部分返上 益				2,034	
個人情報流出事故損害賠償 金				400	2,434
特別損失					
特別退職金				1,347	
構造改革費用				426	
個人情報流出事故損失				208	
その他				50	2,033
税引前当期純利益			2,109	2.0	3,454
法人税、住民税及び事業税			100	0.1	103
法人税等調整額			1,591	1.5	2,598
当期純利益			418	0.4	753
前期繰越利益(前期繰越 損失)			16,156		412
減資による繰越損失補填額			16,150		
合併に伴う未処分利益受入 額					44
当期末処分利益			412		1,210

【利益処分計算書】

株主總會承認年月日		前事業年度 (平成15年6月27日)	当事業年度 (平成16年6月29日)
区 分	注記 番号	金 額 (百万円)	金 額 (百万円)
当期末処分利益		412	1,210
次期繰越利益		412	1,210

重要な会計方針

	前事業年度 (自平成14年4月1日 至平成15年3月31日)	当事業年度 (自平成15年4月1日 至平成16年3月31日)
<p>1. 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 満期保有目的債券</p> <p>(2) 子会社株式及び関連会社株式</p> <p>(3) その他有価証券 時価のあるもの</p> <p>時価のないもの</p>	<p>償却原価法</p> <p>移動平均法による原価法</p> <p>決算日の市場価格等に基づく時価法 なお、評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。</p> <p>移動平均法による原価法</p>	<p>同 左</p> <p>同 左</p> <p>同 左</p> <p>同 左</p>
<p>2. デリバティブの評価基準及び評価方法</p>	<p>時価法</p>	<p>同 左</p>
<p>3. 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産 貸与資産</p> <p>その他の有形固定資産</p> <p>(2) 無形固定資産 (ソフトウェア)</p>	<p>リース期間を償却年数とし、リース期間満了時の見積処分価額を残存価額とする定額法を採用しております。</p> <p>定率法を採用しております。ただし、アプラス東京ビル等の建物及び構築物ならびに平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については、定額法を採用しております。</p> <p>自社利用ソフトウェアは、社内における利用可能期間(8年)に基づく定額法を採用しております。</p>	<p>同 左</p> <p>同 左</p> <p>同 左</p>
<p>4. 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金</p> <p>(2) 賞与引当金</p> <p>(3) 退職給付引当金または前払年金費用</p>	<p>一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については債権の内容を検討し、必要額を計上しております。</p> <p>従業員に対する賞与支給に充てるため、支給見込額を計上しております。</p> <p>従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。</p>	<p>同 左</p> <p>同 左</p> <p>従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。 前払年金費用(2,273百万円)は、投資その他の資産の「その他」に含めて記載しております。</p>

	前事業年度 (自平成14年4月1日 至平成15年3月31日)	当事業年度 (自平成15年4月1日 至平成16年3月31日)										
		(追加情報) 当社は、確定給付企業年金法の施行に伴い、厚生年金基金の代行部分について、平成15年7月25日に厚生労働大臣から将来分支給義務免除の認可を受けました。 これに伴い当社は「退職給付会計に関する実務指針(中間報告)」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第13号)第47-2項に定める経過措置を適用し、当該認可の日において代行部分に係る退職給付債務と年金資産を消滅したものとみなして会計処理しております。 本処理に伴い、損益に与えた影響額は、特別利益として2,034百万円計上しております。 なお、当事業年度末における年金資産の返還相当額は、4,836百万円であります。										
5. 収益の計上基準	<p>営業収益の計上は、次の方法によっております。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>部 門</th> <th>計 上 方 法</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>総合あっせん</td> <td>主として残債方式</td> </tr> <tr> <td>個品あっせん</td> <td>主として割賦購入あっせん契約時に計上</td> </tr> <tr> <td>信用保証</td> <td>主として保証契約時に計上</td> </tr> <tr> <td>融 資</td> <td>主として残債方式</td> </tr> </tbody> </table>	部 門	計 上 方 法	総合あっせん	主として残債方式	個品あっせん	主として割賦購入あっせん契約時に計上	信用保証	主として保証契約時に計上	融 資	主として残債方式	同 左
部 門	計 上 方 法											
総合あっせん	主として残債方式											
個品あっせん	主として割賦購入あっせん契約時に計上											
信用保証	主として保証契約時に計上											
融 資	主として残債方式											
6. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同 左										
7. ヘッジ会計の方法	繰延ヘッジを採用しております。 なお、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしている場合は、特例処理を採用しております。 当社は、為替変動リスクに対して為替予約取引を、金利変動リスクに対して金利オプション取引および金利スワップ取引を選択する方針であり、当期においては、借入金を対象に金利オプション取引および金利スワップ取引を実施しております。 有効性の評価は、借入金の金利変動リスクがヘッジされているかを検証することにより、行っております。	同 左										
8. その他財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理	消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しております。 また、固定資産に係る控除対象外消費税等は、投資その他の資産の「その他」に計上し、5年間で均等償却を行っております。	同 左										

会計処理方法の変更

	前事業年度 (自平成14年4月1日 至平成15年3月31日)	当事業年度 (自平成15年4月1日 至平成16年3月31日)
1. 自己株式及び法定準備金 取崩等会計	当期から「自己株式及び法定準備金の取崩等に関する会計基準」(企業会計基準第1号)を適用しております。 これによる当期の損益に与える影響はありません。 なお、財務諸表等規則の改正により、当期における貸借対照表の資本の部については、改正後の財務諸表等規則により作成しております。	
2. 1 株当たり当期純利益会計	当期から「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)および「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。 これによる影響はありません。	

表示方法の変更

前事業年度 (自平成14年4月1日 至平成15年3月31日)	当事業年度 (自平成15年4月1日 至平成16年3月31日)
「金銭の信託」は、資産合計の100分の1を超えることとなったため、当期から区分掲記する方法に変更しました。 なお、前期は流動資産の「その他」に12,157百万円含まれております。	

注記事項

(貸借対照表関係)

	前事業年度 (平成 15 年 3 月 31 日)	当事業年度 (平成 16 年 3 月 31 日)																																										
1. 部門別割賦売掛金	(単位：百万円) <table border="1"> <thead> <tr> <th>部 門</th> <th>金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>総合あっせん</td> <td>21,265</td> </tr> <tr> <td>個品あっせん</td> <td>263,347</td> </tr> <tr> <td>融資</td> <td>370,695</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>655,308</td> </tr> </tbody> </table> (注)個品あっせん部門等に係る割賦利益繰延(6,011 百万円)を控除しております。	部 門	金 額	総合あっせん	21,265	個品あっせん	263,347	融資	370,695	計	655,308	(単位：百万円) <table border="1"> <thead> <tr> <th>部 門</th> <th>金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>総合あっせん</td> <td>14,197</td> </tr> <tr> <td>個品あっせん</td> <td>240,398</td> </tr> <tr> <td>融資</td> <td>351,666</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>606,262</td> </tr> </tbody> </table> (注)個品あっせん部門等に係る割賦利益繰延(5,258 百万円)を控除しております。	部 門	金 額	総合あっせん	14,197	個品あっせん	240,398	融資	351,666	計	606,262																						
部 門	金 額																																											
総合あっせん	21,265																																											
個品あっせん	263,347																																											
融資	370,695																																											
計	655,308																																											
部 門	金 額																																											
総合あっせん	14,197																																											
個品あっせん	240,398																																											
融資	351,666																																											
計	606,262																																											
2. 担保に供している資産	(単位：百万円) <table border="1"> <thead> <tr> <th>科 目</th> <th>金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>現金及び預金 (定期預金)</td> <td>683</td> </tr> <tr> <td>割賦売掛金</td> <td>204,480</td> </tr> <tr> <td>金銭の信託</td> <td>7,350</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td>14</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>212,528</td> </tr> </tbody> </table> 担保付債務 (単位：百万円) <table border="1"> <thead> <tr> <th>科 目</th> <th>金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>短期借入金</td> <td>34,925</td> </tr> <tr> <td>長期借入金 (1 年以内返済予定 分を含む)</td> <td>94,191</td> </tr> <tr> <td>債権流動化債務</td> <td>55,500</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>184,616</td> </tr> </tbody> </table>	科 目	金 額	現金及び預金 (定期預金)	683	割賦売掛金	204,480	金銭の信託	7,350	有価証券	14	計	212,528	科 目	金 額	短期借入金	34,925	長期借入金 (1 年以内返済予定 分を含む)	94,191	債権流動化債務	55,500	計	184,616	(単位：百万円) <table border="1"> <thead> <tr> <th>科 目</th> <th>金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>現金及び預金 (定期預金)</td> <td>668</td> </tr> <tr> <td>割賦売掛金</td> <td>204,071</td> </tr> <tr> <td>金銭の信託</td> <td>10,326</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>215,066</td> </tr> </tbody> </table> 担保付債務 (単位：百万円) <table border="1"> <thead> <tr> <th>科 目</th> <th>金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>短期借入金</td> <td>22,555</td> </tr> <tr> <td>長期借入金 (1 年以内返済予定 分を含む)</td> <td>116,970</td> </tr> <tr> <td>債権流動化債務</td> <td>48,700</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>188,225</td> </tr> </tbody> </table>	科 目	金 額	現金及び預金 (定期預金)	668	割賦売掛金	204,071	金銭の信託	10,326	計	215,066	科 目	金 額	短期借入金	22,555	長期借入金 (1 年以内返済予定 分を含む)	116,970	債権流動化債務	48,700	計	188,225
科 目	金 額																																											
現金及び預金 (定期預金)	683																																											
割賦売掛金	204,480																																											
金銭の信託	7,350																																											
有価証券	14																																											
計	212,528																																											
科 目	金 額																																											
短期借入金	34,925																																											
長期借入金 (1 年以内返済予定 分を含む)	94,191																																											
債権流動化債務	55,500																																											
計	184,616																																											
科 目	金 額																																											
現金及び預金 (定期預金)	668																																											
割賦売掛金	204,071																																											
金銭の信託	10,326																																											
計	215,066																																											
科 目	金 額																																											
短期借入金	22,555																																											
長期借入金 (1 年以内返済予定 分を含む)	116,970																																											
債権流動化債務	48,700																																											
計	188,225																																											
3. 減価償却累計額																																												
(1)有形固定資産	4,474 百万円	3,985 百万円																																										
(2)投資その他の資産 その他	158 百万円	208 百万円																																										
4. 固定化営業債権	財務諸表等規則第 32 条第 1 項第 10 号に規定する破産債権、更生債権及びこれらに準ずる債権であります。	同 左																																										
5. 授権株数																																												
(1)普通株式	240,437,006 株	345,437,004 株																																										
(2)優先株式	30,000,000 株	30,000,000 株																																										
発行済株式総数																																												
(1)普通株式	63,859,251 株	63,859,251 株																																										
(2)優先株式	30,000,000 株	30,000,000 株																																										
6. 自己株式保有数																																												
普通株式	31,211 株	38,864 株																																										
7. 偶発債務																																												
(1)保証債務残高のうち債権、債務とみなされな い残高	248,039 百万円	209,425 百万円																																										
(2)従業員借入残高	1,658 百万円	1,191 百万円																																										
8. ローンカードおよびク レジットカードに附帯 するカードキャッシング における貸出未実行 残高	930,264 百万円 なお、貸出未実行残高は、顧客の信用状態等により当社が任意に利用を停止できるものであり、貸出未実行残高そのものが必ずしも当社の将来のキャッシュ・フローに重要な影響を与えるものではありません。	1,175,260 百万円 なお、貸出未実行残高は、顧客の信用状態等により当社が任意に利用を停止できるものであり、貸出未実行残高そのものが必ずしも当社の将来のキャッシュ・フローに重要な影響を与えるものではありません。																																										
9. 資本準備金による欠損 てん補	平成 13 年 6 月 28 日開催の定時株主総会において 20,105 百万円の欠損てん補を行っております。	平成 13 年 6 月 28 日開催の定時株主総会において 20,105 百万円、平成 14 年 6 月 27 日開催の定時株主総会において 5,024 百万円の欠損てん補を行っております。																																										
10. 配当制限		商法施行規則第 124 条第 3 号に規定する金額は 2,172 百万円であります。																																										

(損益計算書関係)

	前事業年度 (自平成14年4月1日 至平成15年3月31日)	当事業年度 (自平成15年4月1日 至平成16年3月31日)																												
1. 構造改革費用		主として、営業店舗の形態の見直しによる店舗移転費用であります。																												
2. 部門別取扱高	(単位：百万円)	(単位：百万円)																												
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>部 門</th> <th>金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>総合あっせん</td> <td>130,185 (129,900)</td> </tr> <tr> <td>個品あっせん</td> <td>186,407 (173,914)</td> </tr> <tr> <td>信用保証</td> <td>481,675 (426,570)</td> </tr> <tr> <td>融資</td> <td>167,509 (167,509)</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>578,613</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>1,544,391</td> </tr> </tbody> </table>	部 門	金 額	総合あっせん	130,185 (129,900)	個品あっせん	186,407 (173,914)	信用保証	481,675 (426,570)	融資	167,509 (167,509)	その他	578,613	計	1,544,391	<table border="1"> <thead> <tr> <th>部 門</th> <th>金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>総合あっせん</td> <td>157,999 (157,628)</td> </tr> <tr> <td>個品あっせん</td> <td>174,048 (164,169)</td> </tr> <tr> <td>信用保証</td> <td>486,128 (430,569)</td> </tr> <tr> <td>融資</td> <td>172,643 (172,643)</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>726,887</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>1,717,707</td> </tr> </tbody> </table>	部 門	金 額	総合あっせん	157,999 (157,628)	個品あっせん	174,048 (164,169)	信用保証	486,128 (430,569)	融資	172,643 (172,643)	その他	726,887	計	1,717,707
部 門	金 額																													
総合あっせん	130,185 (129,900)																													
個品あっせん	186,407 (173,914)																													
信用保証	481,675 (426,570)																													
融資	167,509 (167,509)																													
その他	578,613																													
計	1,544,391																													
部 門	金 額																													
総合あっせん	157,999 (157,628)																													
個品あっせん	174,048 (164,169)																													
信用保証	486,128 (430,569)																													
融資	172,643 (172,643)																													
その他	726,887																													
計	1,717,707																													
	()内の金額は、元本取扱高であります。	()内の金額は、元本取扱高であります。																												

(リース取引関係)

	前事業年度 (自平成14年4月1日 至平成15年3月31日)	当事業年度 (自平成15年4月1日 至平成16年3月31日)																
リース物件の所有権が借主に 移転すると認められるもの以 外のファイナンス・リース取 引																		
1. 借手側																		
(1) リース物件の取得価額相 当額、減価償却累計額相 当額及び期末残高相当額	(単位：百万円)	(単位：百万円)																
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>科 目</th> <th>器具備品</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td>4,731</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td>1,791</td> </tr> <tr> <td>期末残高相当額</td> <td>2,939</td> </tr> </tbody> </table>	科 目	器具備品	取得価額相当額	4,731	減価償却累計額相当額	1,791	期末残高相当額	2,939	<table border="1"> <thead> <tr> <th>科 目</th> <th>器具備品</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td>5,526</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td>2,618</td> </tr> <tr> <td>期末残高相当額</td> <td>2,908</td> </tr> </tbody> </table>	科 目	器具備品	取得価額相当額	5,526	減価償却累計額相当額	2,618	期末残高相当額	2,908
科 目	器具備品																	
取得価額相当額	4,731																	
減価償却累計額相当額	1,791																	
期末残高相当額	2,939																	
科 目	器具備品																	
取得価額相当額	5,526																	
減価償却累計額相当額	2,618																	
期末残高相当額	2,908																	
(2) 未経過リース料期末残高 相当額	(単位：百万円)	(単位：百万円)																
	<table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年以内</td> <td>842</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>2,175</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>3,018</td> </tr> </tbody> </table>	1年以内	842	1年超	2,175	合 計	3,018	<table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年以内</td> <td>865</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>2,128</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>2,994</td> </tr> </tbody> </table>	1年以内	865	1年超	2,128	合 計	2,994				
1年以内	842																	
1年超	2,175																	
合 計	3,018																	
1年以内	865																	
1年超	2,128																	
合 計	2,994																	
(3) 支払リース料、減価償却 費相当額及び支払利息相 当額	(単位：百万円)	(単位：百万円)																
	<table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>905</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>799</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>113</td> </tr> </tbody> </table>	支払リース料	905	減価償却費相当額	799	支払利息相当額	113	<table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>1,012</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>901</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>122</td> </tr> </tbody> </table>	支払リース料	1,012	減価償却費相当額	901	支払利息相当額	122				
支払リース料	905																	
減価償却費相当額	799																	
支払利息相当額	113																	
支払リース料	1,012																	
減価償却費相当額	901																	
支払利息相当額	122																	
(4) 減価償却費相当額及び利 息相当額の算定方法	<ul style="list-style-type: none"> ・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 ・利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。 	<p style="text-align: center;">同 左</p> <p style="text-align: center;">同 左</p>																

	前事業年度 (自平成14年4月1日 至平成15年3月31日)	当事業年度 (自平成15年4月1日 至平成16年3月31日)																
2. 貸手側																		
(1) 固定資産に含まれるリース物件の取得価額、減価償却累計額及び期末残高	(単位：百万円) <table border="1"> <thead> <tr> <th>科 目</th> <th>貸与資産</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額</td> <td>1,509</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額</td> <td>1,158</td> </tr> <tr> <td>期末残高</td> <td>350</td> </tr> </tbody> </table>	科 目	貸与資産	取得価額	1,509	減価償却累計額	1,158	期末残高	350	(単位：百万円) <table border="1"> <thead> <tr> <th>科 目</th> <th>貸与資産</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額</td> <td>1,220</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額</td> <td>488</td> </tr> <tr> <td>期末残高</td> <td>732</td> </tr> </tbody> </table>	科 目	貸与資産	取得価額	1,220	減価償却累計額	488	期末残高	732
科 目	貸与資産																	
取得価額	1,509																	
減価償却累計額	1,158																	
期末残高	350																	
科 目	貸与資産																	
取得価額	1,220																	
減価償却累計額	488																	
期末残高	732																	
(2) 未経過リース料期末残高相当額	(単位：百万円) <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年以内</td> <td>208</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>116</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>325</td> </tr> </tbody> </table>	1年以内	208	1年超	116	合計	325	(単位：百万円) <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年以内</td> <td>200</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>571</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>771</td> </tr> </tbody> </table>	1年以内	200	1年超	571	合計	771				
1年以内	208																	
1年超	116																	
合計	325																	
1年以内	200																	
1年超	571																	
合計	771																	
(3) 受取リース料、減価償却費及び受取利息相当額	(単位：百万円) <table border="1"> <tbody> <tr> <td>受取リース料</td> <td>421</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td>176</td> </tr> <tr> <td>受取利息相当額</td> <td>37</td> </tr> </tbody> </table>	受取リース料	421	減価償却費	176	受取利息相当額	37	(単位：百万円) <table border="1"> <tbody> <tr> <td>受取リース料</td> <td>240</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td>123</td> </tr> <tr> <td>受取利息相当額</td> <td>24</td> </tr> </tbody> </table>	受取リース料	240	減価償却費	123	受取利息相当額	24				
受取リース料	421																	
減価償却費	176																	
受取利息相当額	37																	
受取リース料	240																	
減価償却費	123																	
受取利息相当額	24																	
(4) 利息相当額の算定方法	リース料総額と見積残存価額の合計額からリース物件の購入価額を控除した額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。	同 左																
オペレーティング・リース取引 借手側 未経過リース料	(単位：百万円) <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年以内</td> <td>284</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>2,512</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>2,796</td> </tr> </tbody> </table>	1年以内	284	1年超	2,512	合計	2,796	(単位：百万円) <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年以内</td> <td>284</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>2,228</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>2,512</td> </tr> </tbody> </table>	1年以内	284	1年超	2,228	合計	2,512				
1年以内	284																	
1年超	2,512																	
合計	2,796																	
1年以内	284																	
1年超	2,228																	
合計	2,512																	

(有価証券関係)

子会社株式および関連会社株式で時価のあるものはありません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成15年3月31日)	当事業年度 (平成16年3月31日)																																							
<p>1. 繰延税金資産の発生的主要原因別の内訳</p> <p>(繰延税金資産)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">貸倒引当金損金算入限度超過額</td> <td style="text-align: right;">34,262</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> <tr> <td>繰越欠損金</td> <td style="text-align: right;">8,494</td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">7,697</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合 計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">50,455</td> <td></td> </tr> </table>	貸倒引当金損金算入限度超過額	34,262	百万円	繰越欠損金	8,494		その他	7,697		合 計	50,455		<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生的主要原因別の内訳</p> <p>(繰延税金資産)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">貸倒引当金損金算入限度超過額</td> <td style="text-align: right;">34,949</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">12,190</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合 計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 1px solid black;">47,140</td> <td></td> </tr> </table> <p>(繰延税金負債)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">1,484</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">繰延税金資産の純額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">45,655</td> <td></td> </tr> </table>	貸倒引当金損金算入限度超過額	34,949	百万円	その他	12,190		合 計	47,140		その他有価証券評価差額金	1,484		繰延税金資産の純額	45,655													
貸倒引当金損金算入限度超過額	34,262	百万円																																						
繰越欠損金	8,494																																							
その他	7,697																																							
合 計	50,455																																							
貸倒引当金損金算入限度超過額	34,949	百万円																																						
その他	12,190																																							
合 計	47,140																																							
その他有価証券評価差額金	1,484																																							
繰延税金資産の純額	45,655																																							
<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因について</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">法定実効税率</td> <td style="text-align: right;">42.0</td> <td style="text-align: right;">%</td> </tr> <tr> <td>(調整)</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">4.9</td> <td></td> </tr> <tr> <td>住民税均等割等</td> <td style="text-align: right;">4.7</td> <td></td> </tr> <tr> <td>税率変更による期末繰延税金資産の減額修正</td> <td style="text-align: right;">28.5</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">80.1</td> <td></td> </tr> </table>	法定実効税率	42.0	%	(調整)			交際費等永久に損金に算入されない項目	4.9		住民税均等割等	4.7		税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	28.5		税効果会計適用後の法人税等の負担率	80.1		<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因について</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">法定実効税率</td> <td style="text-align: right;">42.0</td> <td style="text-align: right;">%</td> </tr> <tr> <td>(調整)</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">4.0</td> <td></td> </tr> <tr> <td>住民税均等割等</td> <td style="text-align: right;">2.8</td> <td></td> </tr> <tr> <td>税率変更による期末繰延税金資産の減額修正</td> <td style="text-align: right;">29.5</td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">0.1</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">78.2</td> <td></td> </tr> </table>	法定実効税率	42.0	%	(調整)			交際費等永久に損金に算入されない項目	4.0		住民税均等割等	2.8		税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	29.5		その他	0.1		税効果会計適用後の法人税等の負担率	78.2	
法定実効税率	42.0	%																																						
(調整)																																								
交際費等永久に損金に算入されない項目	4.9																																							
住民税均等割等	4.7																																							
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	28.5																																							
税効果会計適用後の法人税等の負担率	80.1																																							
法定実効税率	42.0	%																																						
(調整)																																								
交際費等永久に損金に算入されない項目	4.0																																							
住民税均等割等	2.8																																							
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	29.5																																							
その他	0.1																																							
税効果会計適用後の法人税等の負担率	78.2																																							
<p>3. 法人税等の税率変更による繰延税金資産の金額の修正について</p> <p>事業税の一部に外形標準課税を導入する改正地方税法が公布されたことによる法定実効税率の変更により、繰延税金資産の金額が 616 百万円減少し、費用計上された法人税等調整額の金額が 601 百万円増加しております。</p>	<p>3. 法人税等の税率変更による繰延税金資産の金額の修正について</p> <p>事業税の一部に外形標準課税が導入されることに伴い、条例が公布されたことによる法定実効税率の変更により、繰延税金資産の金額が 996 百万円減少し、費用計上された法人税等調整額の金額が 1,018 百万円増加しております。</p>																																							

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自平成14年4月1日 至平成15年3月31日)	当事業年度 (自平成15年4月1日 至平成16年3月31日)
1株当たり純資産額	242円 28銭	305円 98銭
1株当たり当期純利益	6円 56銭	11円 81銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	1円 59銭	2円 86銭
	<p>当社は、平成14年8月1日付で株式2株を1株にする株式の併合を行っております。当該株式の併合が前期首に行われたと仮定した場合の1株当たり情報につきましては、それぞれ以下のとおりであります。</p> <p>前事業年度 1株当たり純資産額 261円57銭 1株当たり当期純損失 331円70銭 潜在株式調整後1株当たり当期純利益 前事業年度は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。</p>	

(注) 1株当たり当期純利益および潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は次のとおりであります。

	前事業年度 (自平成14年4月1日 至平成15年3月31日)	当事業年度 (自平成15年4月1日 至平成16年3月31日)
1株当たり当期純利益		
当期純利益	418 百万円	753 百万円
普通株主に帰属しない金額		
普通株式に係る当期純利益	418 百万円	753 百万円
期中平均株式数	63,841 千株	63,824 千株
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
当期純利益調整額		
普通株式増加数	199,335 千株	199,335 千株
(うち第一回A種優先株式)	33,222 千株	33,222 千株
(うち第一回B種優先株式)	66,445 千株	66,445 千株
(うち第一回C種優先株式)	99,667 千株	99,667 千株

(注) 転換請求期間が未到来の優先株式に係る普通株式増加数は、当初転換価額で算出しております。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

有価証券の金額が資産の総額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第121条の規定により記載を省略しております。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類		前期末 残高 (百万円)	当期 増加額 (百万円)	当期 減少額 (百万円)	当期末 残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (百万円)	当期 償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形 固定資産	貸与資産	1,509	683	972	1,220	488	123	732
	建物	8,011	263	159	8,115	2,984	278	5,130
	構築物	257		57	200	140	6	59
	器具備品	879	98	89	888	372	16	516
	土地	14,323		11	14,312			14,312
有形固定資産計		24,981	1,046	1,291	24,736	3,985	425	20,751
無形 固定資産	ソフトウェア				16,735	7,265	1,801	9,470
	電話加入権				220			220
	施設利用権				35	27	1	8
無形固定資産計					16,991	7,292	1,802	9,699
投資その 他の資産	長期前払費用	173	2,496	75	2,594	267	212	2,326
	その他	2,057	3		2,061	208	50	1,852
投資その他の資産計		2,231	2,499	75	4,655	475	262	4,179
繰延資産								

- (注) 1. 「その他」は、減価償却対象の投資資産であり、減価償却の方法は、定額法を採用しております。
2. 無形固定資産の金額が、資産の総額の100分の1以下であるため前期末残高、当期増加額および当期減少額の記載を省略しております。

【資本金等明細表】

区分		前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
資本金 (百万円)		31,150			31,150
資本金のうち 既発行株式	普通株式 (株) (百万円)	(63,859,251) 16,150	()	()	(63,859,251) 16,150
	優先株式 (株) (百万円)	(30,000,000) 15,000	()	()	(30,000,000) 15,000
	計 (株) (百万円)	(93,859,251) 31,150	()	()	(93,859,251) 31,150
資本準備金 及びその他の 資本剰余金	資本準備金 株式払込剰余金 (百万円)	15,000			15,000
利益準備金及び任意積立金 (百万円)					

(注) 当期末における自己株式は、38,864株であります。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	103,480	44,210	46,400		101,290
賞与引当金	1,173	1,085	1,173		1,085

(2) 【主な資産及び負債の内容】

資産

ア．現金及び預金

現金 (百万円)	当座預金 (百万円)	普通預金 (百万円)	通知預金 (百万円)	定期預金 (百万円)	郵便振替貯金 (百万円)	計 (百万円)
445	48,508	5,310	18,646	5,618	781	79,311

イ．割賦売掛金

部 門	前期繰越高 (A)(百万円)	当期発生高 (B)(百万円)	当期回収高 (C)(百万円)	次期繰越高 (D)(百万円)	回収率(%) C/(A+B)×100	回転率 B/(A+D)×1/2
総合あっせん	21,265	157,999	165,067	14,197	92.1	8.9
個品あっせん	263,347	174,048	196,997	240,398	45.0	0.7
融資	370,695	172,643	191,672	351,666	35.3	0.5
計	655,308	504,691	553,737	606,262	47.7	0.8

ウ．信用保証割賦売掛金

部 門	前期繰越高 (A)(百万円)	当期発生高 (B)(百万円)	当期回収高 (C)(百万円)	次期繰越高 (D)(百万円)	回収率(%) C/(A+B)×100	回転率 B/(A+D)×1/2
信用保証	957,896	486,128	462,771	981,254	32.0	0.5

負債

ア．支払手形

(ア) 相手先別内訳

相 手 先	金 額 (百万円)
(株)ヤマヒサ	2,116
(株)ホンダベルノ茨城南	1,225
水戸いすゞモーター(株)	837
(株)アートファイナンス	782
(株)ホンダクリオ札幌東	757
その他	5,086
計	10,805

(イ) 期日別内訳

16年4月 (百万円)	16年5月 (百万円)	16年6月 (百万円)	16年7月 (百万円)	16年8月 (百万円)	16年9月 (百万円)	16年10月 ~17年3月 (百万円)	17年4月 以 降 (百万円)	計 (百万円)
1,164	975	771	674	836	230	1,341	4,810	10,805

イ．買掛金

相 手 先	金 額 (百万円)
(株)アダムス	1,321
日本アムウェイ(株)	518
南海電気鉄道(株)	488
(株)三貴	402
(株)アデランス	242
その他	10,787
計	13,761

ウ．信用保証買掛金

業 種	金 額 (百万円)
銀行	430,759
生命保険会社	180,344
損害保険会社	83,973
その他	286,177
計	981,254

工．借入金

区 分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	262,920	246,385	1.7	
1年以内返済予定の長期借入金	147,155	181,344	1.8	
長期借入金 (1年以内返済予定のものを除く)	297,950	217,753	2.4	平成17年～平成32年

- (注) 1. 「平均利率」については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。
 2. 長期借入金(1年以内返済予定のものを除く)の決算日後5年以内における返済予定額は次のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	99,754	61,101	19,316	10,088

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

決算期	3月31日
定時株主総会	6月中
株主名簿閉鎖の期間	なし
基準日	3月31日
株券の種類	100,000株券 10,000株券 1,000株券 500株券 500株未満の株式数を表示した株券
中間配当基準日	9月30日
1単元の株式数	500株
株式の名義書換え	
取扱場所	東京証券代行株式会社 大阪営業所 大阪市中央区北浜三丁目5番29号
代理人	東京証券代行株式会社 東京都千代田区丸の内一丁目5番1号
取次所	東京証券代行株式会社 本店および各取次所
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	不所持株券の交付及び株券の再発行(分割または併合・喪失・汚損または毀損)の場合は、1枚につき印紙税相当額
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京証券代行株式会社 大阪営業所 大阪市中央区北浜三丁目5番29号
代理人	東京証券代行株式会社 東京都千代田区丸の内一丁目5番1号
取次所	東京証券代行株式会社 本店および各取次所
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載新聞名	日本経済新聞
株主に対する特典	なし

(注) 貸借対照表および損益計算書の全文を電磁的方法としてインターネット上の当社ホームページに掲載しております。

なお、掲載するホームページアドレスは次のとおりであります。

<http://www.aplus.co.jp/ir/kessan.html>

第7【提出会社の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

- | | | |
|-------------------------|--|---------------------------|
| (1) 臨時報告書 | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号(提出会社の代表取締役の異動)に基づく臨時報告書であります。 | 平成15年5月28日
関東財務局長に提出。 |
| (2) 有価証券報告書
及びその添付書類 | (事業年度 自平成14年4月1日
(第47期) 至平成15年3月31日) | 平成15年6月30日
関東財務局長に提出。 |
| (3) 臨時報告書
及びその添付書類 | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号および第19号(厚生年金基金代行返上認可および希望退職者の募集)に基づく臨時報告書であります。 | 平成15年8月8日
関東財務局長に提出。 |
| (4) 半期報告書 | (第48期中) 自平成15年4月1日
至平成15年9月30日) | 平成15年12月12日
関東財務局長に提出。 |

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成15年6月30日

株式会社 ア プ ラ ス
取締役会 御中

朝 日 監 査 法 人

代表社員
関与社員 公認会計士 戸 奈 常 光

代表社員
関与社員 公認会計士 日 根 野 谷 正 人

関与社員 公認会計士 脇 田 勝 裕

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アプラスの平成14年4月1日から平成15年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結剰余金計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アプラス及び連結子会社の平成15年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は、当社（有価証券報告書提出会社）が、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成15年6月30日

株式会社 ア プ ラ ス
取締役会 御 中

朝 日 監 査 法 人

代表社員
関与社員 公認会計士 戸 奈 常 光

代表社員
関与社員 公認会計士 日 根 野 谷 正 人

関与社員 公認会計士 脇 田 勝 裕

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アプラスの平成14年4月1日から平成15年3月31日までの第47期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アプラスの平成15年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は、当社（有価証券報告書提出会社）が、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成16年6月29日

株式会社 ア プ ラ ス
取締役会 御 中

あ ず さ 監 査 法 人

代表社員
関与社員 公認会計士 山下 幸一

代表社員
関与社員 公認会計士 日根野谷 正人

関与社員 公認会計士 脇田 勝裕

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アプラスの平成15年4月1日から平成16年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結剰余金計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アプラス及び連結子会社の平成16年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は、当社（有価証券報告書提出会社）が、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成16年6月29日

株式会社 ア プ ラ ス
取締役会 御 中

あ ず さ 監 査 法 人

代表社員
関与社員 公認会計士 山下 幸一

代表社員
関与社員 公認会計士 日根野谷 正人

関与社員 公認会計士 脇田 勝裕

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アプラスの平成15年4月1日から平成16年3月31日までの第48期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アプラスの平成16年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は、当社（有価証券報告書提出会社）が、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。